

## 平成26年度

信濃町歳入歳出決算審査意見書

信濃町基金運用状況審査意見書

信濃町公営企業会計審査意見書

信濃町財政健全化判断比率等審査意見書

信濃町監査委員

# 目 次

## 平成26年度信濃町歳入歳出決算審査意見書

## 平成26年度信濃町基金運用状況審査意見書

平成26年度信濃町歳入歳出決算及び基金運用状況審査について	1
<b>第1 審査の対象</b>	2
<b>第2 審査の手続</b>	2
<b>第3 審査の結果</b>	2
1 決算の計数及び予算、財務事務等の執行について	2
2 決算の状況について	3
(1) 決算規模と収支状況	3
(2) 町債の状況	3
(3) 基金の状況	3
(4) 財政分析の結果	4
<b>第4 審査の意見</b>	4
1 財政運営の健全化	5
2 産業振興による積極的な収入の確保	5
3 収入未済と不納欠損の縮減	5
4 町有財産の適正管理	6
5 町債残高の縮減と基金の積立	6
6 主要施策成果説明書及び決算審査調書の点検	7
7 財務諸表の早期公表と統一基準による作成に向けた庁内の体制整備	7
8 公営企業会計の適用推進に対する適切な対応	7
<b>第5 決算の概要</b>	13
<b>1 一般会計</b>	13
(1) 決算状況の推移	13
(2) 基金の状況	13
(3) 町債残高の推移	14
(4) 歳入	14
1 款 町税	14
2 款～9 款・11 款 地方譲与税・交付金	15
10 款 地方交付税	16
12 款 分担金及び負担金	16
13 款 使用料及び手数料	16
14 款 国庫支出金	17

15款	県支出金	-----	17
16款	財産収入	-----	18
17款	寄付金	-----	18
18款	繰入金	-----	18
19款	繰越金	-----	18
20款	諸収入	-----	19
21款	町債	-----	19
(5)	歳出	-----	20
1款	議会費	-----	20
2款	総務費	-----	20
3款	民生費	-----	22
4款	衛生費	-----	23
5款	農林水産業費	-----	25
6款	商工費	-----	26
7款	土木費	-----	28
8款	消防費	-----	29
9款	教育費	-----	30
10款	災害復旧費	-----	34
11款	公債費	-----	34
13款	予備費	-----	35
<b>2</b>	<b>特別会計</b>	-----	<b>36</b>
(1)	国民健康保険特別会計	-----	36
(2)	後期高齢者医療特別会計	-----	37
(3)	介護保険事業特別会計	-----	37
(4)	古海診療所特別会計	-----	38
(5)	水道事業特別会計	-----	39
(6)	下水道事業特別会計	-----	40
(7)	農業集落排水事業特別会計	-----	41
(8)	特定環境保全公共下水道事業特別会計	-----	43
(9)	個別排水処理施設整備事業特別会計	-----	44
<b>第6</b>	<b>財産</b>	-----	<b>45</b>
1	公有財産	-----	45
2	物品	-----	46
3	債権	-----	46
4	その他の財産	-----	47
<b>第7</b>	<b>基金の運用状況</b>	-----	<b>48</b>
(1)	土地開発基金	-----	48
(2)	低所得世帯貸付基金	-----	48
(3)	奨学資金貸付基金	-----	49

## 平成26年度信濃町公営企業会計審査意見書

平成26年度信濃町公営企業会計の決算審査について	50
<b>第1 審査の対象</b>	51
<b>第2 審査の手続</b>	51
<b>第3 審査の結果</b>	51
1 決算の計数及び事業運営について	51
2 決算の状況について	51
(1) 経営成績	51
(2) 財政状態	52
<b>第4 審査の意見</b>	52
(1) 水道事業会計	54
(2) 信濃町立病院事業会計	57

## 平成26年度信濃町財政健全化判断比率等審査意見書

平成26年度決算に基づく財政健全化判断比率等の審査について	61
<b>第1 審査の対象</b>	62
<b>第2 審査の方法</b>	62
<b>第3 審査の結果</b>	62
(1) 健全化判断比率	62
実質赤字比率	62
連結実質赤字比率	62
実質公債費比率	62
将来負担比率	62
(2) 資金不足比率	63
<b>第4 審査の意見</b>	63
(1) 健全化判断比率	63
実質赤字比率	63
連結実質赤字比率	63
実質公債費比率	63
将来負担比率	64
(2) 資金不足比率	64

(注) 文中及び各表中に表示する千円単位の数値は、単位未満を四捨五入してあります。  
したがって、合計の数字と内訳の計とが一致しない場合があります。

27信監第7号  
平成27年8月27日

信濃町長 横川正知様

信濃町監査委員 清水岳美

信濃町監査委員 湊喜一

平成26年度信濃町歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定により審査に付された平成26年度信濃町歳入歳出決算及び同附属書類並びに同法第241条第5項の規定により審査に付された基金の運用状況を審査した結果について、別添のとおり意見書を提出します。

**平成26年度信濃町歳入歳出決算審査意見書**  
**平成26年度信濃町基金運用状況審査意見書**

## **第1 審査の対象**

- 1 平成26年度信濃町一般会計
- 2 平成26年度信濃町特別会計
  - (1) 信濃町国民健康保険特別会計
  - (2) 信濃町後期高齢者医療特別会計
  - (3) 信濃町介護保険事業特別会計
  - (4) 信濃町古海診療所特別会計
  - (5) 信濃町水道事業特別会計
  - (6) 信濃町下水道事業特別会計
  - (7) 信濃町農業集落排水事業特別会計
  - (8) 信濃町特定環境保全公共下水道事業特別会計
  - (9) 信濃町個別排水処理施設整備事業特別会計
- 3 財産
- 4 平成26年度信濃町基金運用状況
  - (1) 信濃町土地開発基金
  - (2) 信濃町低所得世帯貸付基金
  - (3) 信濃町奨学資金貸付基金

## **第2 審査の手続**

この審査に当たっては、歳入歳出決算及び同附属書類について、以下の点に主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類の照合等を行うとともに、決算資料の提出を求め、関係者から決算についての説明を聴取し、併せて定期監査及び現金出納検査結果も考慮して実施しました。

- 1 決算の計数は、正確であるか。
- 2 予算の執行は、議会の議決の趣旨に沿って適正かつ効率的になされているか。
- 3 財務に関する事務は、法令に適合し、適正になされているか。
- 4 財産の管理は、適正になされているか。

## **第3 審査の結果**

### **1 決算の計数及び予算、財務事務等の執行について**

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに同附属書類の計数及び予算の執行、経理事務及び財産の管理など財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されているものと認められました。

ただし、一層改善努力を要するものもあり、その内容は後述の意見のとおりです。

## 2 決算の状況について

### (1) 決算規模と収支状況

一般会計は、歳入総額が55億3,628万余円、歳出総額が53億4,066万余円です。歳入歳出差引額1億9,562万円から、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支は、1億7,587万余円の黒字となり、前年度に比べ黒字は1,003万余円増加しています。

歳入を前年度と比べると、国庫支出金、町債、県支出金等が減少し、全体で3億9,808万余円(6.7%)減少しています。歳出については、民生費、衛生費等が増加し、総務費、教育費等が減少しており、全体で4億2,140万余円(7.3%)減少しています。

次に、特別会計では、歳入総額が30億3,669万余円、歳出総額が28億8,308万余円で、前年度に比べ歳入が1億7,279万余円(6.0%)、歳出が1億3,246万余円(4.8%)増加しています。また、歳入歳出差引額1億5,360万余円から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支は、同じく1億5,360万余円の黒字となり、前年度に比べ黒字は4,033万余円増加しています。

【8頁 表1・13頁(1)決算状況の推移参照】

### (2) 町債の状況

町債については、依然として厳しい財政状況の中で、その発行抑制に努めたものの、前年度に引き続き過疎対策事業債※1、臨時財政対策債※2、緊急防災・減災事業債等の発行を余儀なくされました。

これに伴い、一般会計の平成26年度末町債現在高は、41億7,874万余円と前年度に比べ1億575万余円増加しています。一方、特別会計の平成26年度末町債現在高は、48億7,742万余円で、前年度に比べ2億2,016万余円減少しています。

町債の利子は、一般会計と特別会計を合わせて1億5,000万余円で前年度に比べて844万余円減少しています。

【9頁 表2参照】

### (3) 基金の状況

予測できない収入の減少や支出の増加に備えた財政調整基金及び将来の町債の償還を計画的に行うための減債基金の合計は、平成26年度末現在15億8,400万円で、前年度に比べ7,400万円増加しています。

なお、平成26年度の基金の総額は28億1,794万余円と、前年度に比べ、8,384万余円増加しています。

【10頁 表3参照】

#### (4) 財政分析の結果

決算の状況を主な財政分析指標でみると、町債償還の負担比率などを示す実質公債費比率は、平成 26 年度 8.4%で、起債に国の許可が必要となる 18%を下回っています。また、平成 25 年度 9.5%から 1.1 ポイント改善されています。

地方公共団体の財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、平成 26 年度 88.5%で平成 25 年度の 88.4%とほぼ同等の数値となっています。

財政の自立度を示す財政力指数は、平成 26 年度は 0.35 で平成 25 年度の 0.36 とほぼ同等の数値となっています。

【11 頁 表 4・5・6 参照】

---

※1 過疎対策事業債＝過疎地域自立促進特別措置法第 12 条により、過疎地域自立促進計画に基づいて行う事業の財源として発行される地方債。その元利償還金の 70%相当額が地方交付税の基準財政需要額に算入される。

※2 臨時財政対策債＝地方財源の不足に対処するため、地方財政法第 5 条の特例として発行される地方債。その元利償還金の全額が地方交付税の基準財政需要額に算入される。

#### 第 4 審査の意見

平成 26 年度の我が国経済は、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の三本の矢の一体的推進により、緩やかな回復基調が続いていたものの、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減や、夏の天候不順の影響に加え、輸入物価の上昇などの要因により個人消費に弱さが見られました。

このため政府は、地方に経済成長の成果が行き渡るようにするため、平成 26 年 12 月に「緊急経済対策」を取りまとめました。

中長期的には、持続可能な財政構造の構築をめざし、財政健全化と日本経済再生の双方の実現に向けた取組が課題であり、社会保障・税一体改革と成長戦略の着実な推進が求められています。

このような状況の下、町は今年 3 月、平成 21 年度に策定した第 5 次長期振興計画基本構想に基づく後期基本計画を策定し、「人口減少問題への対応」を最重要課題に掲げ、平成 31 年度人口 1 万人達成に向けて、雇用の確保、定住・移住促進など、さまざまな分野における取り組みを進めることとしています。

しかしながら、当面、納税義務者数の減少、地価の下落等の要因により、主要自主財源である町税収入の減少傾向が避けられず、町政運営は大変難しい舵取りが必要となっています。

このため、以下の事項にも留意して、限られた財源を最大限に生かし、適時的確な対応により事業効果を一層高める措置を講じてください。

なお、個別意見については、後述の「第 5 決算の概要」に記載してあります。

## 1 財政運営の健全化

主要財源である町税収入は、前年度と比べ 237 万余円の減収となるなど、ここ数年減少傾向が続いています。一方、一般会計と特別会計とを合わせた町債残高は前年度と比べ 1 億 1,441 万余円減少し、90 億 5,617 万余円となりました。

平成 26 年度においても、歳入面で町民税や固定資産税が景気回復効果の遅れや地価下落により先行き不透明になっており、一方、歳出面では、高齢化の進行に伴う社会保障関係費の自然増や公共施設の老朽化に伴う改修費の発生などから、財政運営は引き続き厳しい状況下に置かれています。

町では、信濃町行財政改革プランや第 6 次信濃町行政改革大綱に基づき、積極的に行財政改革を進めた結果、平成 26 年度は財政調整基金を 8,800 万円積み増して残高を 11 億 1,900 万円としています。しかし、国や県の支出金や地方交付税の歳入増加によるところが大きく、引き続き地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）に基づく健全化判断比率等にも配慮しつつ、第 7 次信濃町行政改革大綱に基づき、簡素で効率的な行政運営や町の果たすべき役割を踏まえた事業の見直しなどにより徹底した歳出の削減を図り、持続可能な財政構造の構築に向けて、行政・財政改革を着実に推進してください。

## 2 産業振興による積極的な収入の確保

平成 26 年度の法人町民税は企業誘致の成果もあり、6,659 万余円で前年度に対して 764 万余円（13.0%）増加しました。

町は信濃町第 5 次長期振興計画において、まちづくりの 5 つの柱の一つに「地域の環境を活かした産業のまちづくり」を掲げ、その取り組みの 7 項目（「滞在・体験型観光のまちづくり」、「信濃町ブランドづくり」、「地元商業が活性化するまちづくり」、「環境を活用・配慮した工業づくり」、「安定した雇用環境づくり」、「循環型の農業環境づくり」、「森林資源を有効利用したまちづくり」）に取り組んできました。

その結果、企業誘致等に一定の成果は見られますが、平成 26 年度に実施した住民アンケート調査では、産業振興分野の満足度がおしなべて低くなっています。

後期基本計画では平成 31 年度の各施策指標の目標値を示していますが、その目標達成に向け尚一層の対応が必要です。平成 26 年度に発足した信濃町振興局を活用すると共に、意欲のある民間の人材と資本の協力を得ながら着実に推進することで町の経済環境を好転させ、町税の増収にもつなげてください。

## 3 収入未済と不納欠損の縮減

平成 26 年度末の収入未済額については、縮減に向けた積極的な取り組みにより、前年度と比べ、3,464 万余円減少し、総額 1 億 9,829 万余円となりました。その内訳は、一般会計が 1 億 3,843 万余円（前年度比 83.5%）、特別会計が 5,986 万余円（前年度比 89.2%）です。

不納欠損額は、前年度と比べ、461 万余円減少し、総額 2,490 万余円（前年度比 84.4%）で、その内訳は、一般会計が 2,161 万余円、特別会計が 328 万余円となっています。

収入未済の縮減は、町民負担の公平性と財源確保の観点から極めて重要です。今後とも新たな収入未済の発生を防止するとともに、収入未済額の回収に努めてください。

特に、町税の収入未済額 1 億 3,544 円は、徴収率の向上と不納欠損額 2,161 万余円計上したことにより前年度より 2,884 万余円減少したものの、収入未済額の約 68%を占めています。固定資産税を始め自主財源の根幹をなす町税の未収金縮減対策は、重要な課題となっていますので、長野県地方税滞納整理機構とも連携して徴収努力を続けてください。

また、不納欠損に至らないよう日常の債権管理を適切に行ってください。

【12 頁 表 7 参照】

#### 4 町有財産の適正管理

町有財産のうち橋梁の維持管理については、「信濃町橋梁長寿命化修繕計画」により、平成 25 年から平成 36 年までの年次計画を基本として修繕事業に取り組んでいますが、このほかの町有財産や町道等の長寿命化修繕計画についても検討され、ライフサイクルコストの低減と維持管理費の平準化を図るようにされたい。

旧柏原小学校校舎等は空き校舎の状態が継続しています。矢保利の館に隣接する高速道路の残土埋立地は利用が進んでいません。未利用財産等について、有効活用を図るか、もしくは広報媒体を活用して売却などを進めてください。

なお、新しい地方公会計制度のもとで、統一的基準による財務書類等を作成することが求められています。これに伴い、既存の社会資本の適切な維持管理と有効活用を図るため、固定資産台帳の整備が急務となっています。

#### 5 町債残高の縮減と基金の積立

一般会計の町債の平成 26 年度末現在高は 41 億 7,874 万余円となり、平成 25 年度末現在高 40 億 7,299 万余円とを比較すると 1 億 575 万余円増加しています。これは平成 25 年度に比べて過疎対策事業債が 1 億 1,168 万円、臨時財政対策債が 9,639 万余円、緊急防災・減災事業債が 3,938 万余円、災害復旧事業債が 326 万余円それぞれ増加したことによるものです。一方、上記以外の債務については、総額 1 億 4,498 万余円減少しました。

また、特別会計の町債の平成 26 年度末現在高 48 億 7,742 万余円と平成 25 年度末現在高 50 億 9,759 万余円とを比較すると 2 億 2,016 万余円減少しています。

一般会計の基金の平成 26 年度末現在高は 26 億 7,811 万余円となり、平成 25 年度末現在高 25 億 6,763 万余円とを比較すると 1 億 1,048 万余円増加しています。

特別会計の基金の平成 26 年度末現在高は 1 億 3,982 万余円となり、前年度に比し

て2,664万余円減少しています。国民健康保険及び介護保険事業の特別会計へ繰入れたことによる取崩です。

町の産業振興や福祉施策に対策を講じなければならない状況にあります。行財政改革を進めつつ、自主財源の確保、事業見直しによる歳出の削減を図り、今後も将来の財政負担を考慮し、町債残高の縮減と基金の積立に努めてください。

【9頁 表2・10頁 表3参照】

## 6 主要施策成果説明書及び決算審査調書の点検

決算に係る主要施策の成果説明書について、内容の正確性を確認したところ、新たな主要施策の記入漏れや数値の誤りが見受けられました。

また、決算審査調書及びその関係書類を確認したところ、契約事務の根拠が不明確であるなど、職員が法律・規則を熟知していないと思われる事例が見受けられました。

成果説明書は、地方自治法第233条第5項の規定により、議会に提出することが義務付けられた書類であるとともに、町の主要事業にかかる行政事務報告書でもあるので、調書の内容の正確性が求められます。そのためには、各課や係の職員全員が日々の業務遂行にあたって法律・規則に基づく正確な事務処理を行うよう心がけて下さい。

## 7 財務諸表の早期公表と統一基準による作成に向けた庁内の体制整備

町は7月末現在、平成24年度の普通会計の財務諸表と町全体の貸借対照表を旧総務省方式で作成し、ホームページで公表していますが、平成25年度以降の財務諸表は公表されていません。町の財政状態や行政コストの状況を適時に報告して、他の町村の比較や、町民等の利害関係者の判断に供するためには、早期開示が重要なことから、再度公表を求めます。

なお、総務省は平成27年1月に「統一的な基準による地方公会計マニュアル」を取りまとめ、統一的な基準による財務書類の作成手順や固定資産台帳の整備手順等を公表しました。地方公共団体に対し新基準による財務書類を、原則として平成29年度までに作成することを求めていますので、庁内の体制整備を促進して下さい。

## 8 公営企業会計の適用推進に対する適切な対応

政府は、平成26年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2014」の中で、簡易水道事業、下水道事業等に対し公営企業会計の適用を促進するとしています。これを受け総務省は平成27年1月、地方公営企業法の財務規定等を適用していない公営企業について、平成31年度までに適用するよう、特に下水道事業及び簡易水道事業について重点的に取り組むよう求めています。

地方公会計の統一基準と公営企業会計基準は別途に形成され、法的拘束力も異なりますが、同時並行的に進められることから、庁内の体制整備を図って下さい。

[表1 平成26年度一般会計・特別会計歳入歳出決算の総括表]

(単位：千円)

区分 会計名	年度 比較	歳入	歳出	歳入歳出		翌年度繰 越財源 B	実質収支 C (A-B)	基金繰入 額 D	翌年度繰 越額 C-D	
				差引額 A						
一般会計	当年度	5,536,286	5,340,667	195,620		19,747	175,873	88,000	87,873	
	前年度	5,934,367	5,762,067	172,300		6,466	165,834	85,000	80,834	
	増減	△398,081	△421,401	23,320		13,281	10,039	3,000	7,039	
特別会計	国民健康保険	当年度	1,364,399	1,264,124	100,275			100,275		100,275
		前年度	1,305,518	1,251,555	53,963			53,963		53,963
		増減	58,881	12,569	46,312			46,312		46,312
	後期高齢者医療	当年度	98,131	95,889	2,242			2,242		2,242
		前年度	95,304	93,729	1,575			1,575		1,575
		増減	2,828	2,160	667			667		667
	介護保険事業	当年度	865,035	829,861	35,174			35,174		35,174
		前年度	845,451	805,542	39,909			39,909		39,909
		増減	19,584	24,319	△4,735			△4,735		△4,735
	古海診療所	当年度	4,889	4,789	99			99		99
		前年度	5,119	5,070	49			49		49
		増減	△231	△281	50			50		50
	水道事業	当年度	10,513	9,038	1,474			1,474		1,474
		前年度	8,971	7,487	1,484			1,484		1,484
		増減	1,541	1,551	△10			△10		△10
	下水道事業	当年度	463,197	456,926	6,271			6,271		6,271
		前年度	374,628	367,976	6,652			6,652		6,652
		増減	88,569	88,950	△381			△381		△381
	農業集落排水事業	当年度	207,655	202,441	5,213			5,213		5,213
前年度		205,547	199,164	6,382			6,382		6,382	
増減		2,108	3,277	△1,169			△1,169		△1,169	
特定環境保全 公共下水道	当年度	11,908	9,913	1,995			1,995		1,995	
	前年度	12,117	10,334	1,783			1,783		1,783	
	増減	△209	△421	212			212		212	
個別排水処理 施設整備事業	当年度	10,964	10,101	863			863		863	
	前年度	11,236	9,766	1,471			1,471		1,471	
	増減	△272	335	△607			△607		△607	
合計	当年度	3,036,690	2,883,082	153,608			153,608		153,608	
	前年度	2,863,892	2,750,622	113,269			113,269		113,269	
	増減	172,799	132,460	40,339			40,339		40,339	
一般・特別会計 合計	当年度	8,572,977	8,223,749	349,228		19,747	329,481	88,000	241,481	
	前年度	8,798,259	8,512,689	285,569		6,466	279,103	85,000	194,103	
	増減	△225,282	△288,941	63,659		13,281	50,378	3,000	47,378	

※数値は、当年度・前年度・増減それぞれについて単位未満四捨五入しています。

[表2 町 債]

(単位：千円)

会計	内 訳	25年度末	26年度				利子		
		現在高	発行高	元金償還額	増 減	現在高	26年度	25年度	増 減
		①	②	③	④=(②-③)	⑤=(①+④)	⑥	⑦	⑥-⑦
一 般 会 計	一般公共事業債	151,224	0	15,541	△ 15,541	135,683			
	一般単独事業債	177,670	0	67,345	△ 67,345	110,325			
	公営住宅建設事業債	56,314	0	4,722	△ 4,722	51,592			
	教育・福祉施設等整備事業債	58,822	0	6,633	△ 6,633	52,189			
	辺地対策事業債	9,956	0	9,956	△ 9,956	0			
	過疎対策事業債	1,171,264	223,200	111,517	111,683	1,282,947			
	災害復旧事業債	3,612	4,600	1,337	3,263	6,875			
	緊急防災・減災事業債	26,300	41,000	1,613	39,387	65,687			
	財源対策債	7,029	0	2,759	△ 2,759	4,270			
	減税補てん債	88,704	0	24,059	△ 24,059	64,645			
	臨時税収補てん債	15,025	0	4,181	△ 4,181	10,844			
	臨時財政対策債	2,280,284	240,000	143,601	96,399	2,376,683			
	県借入金	26,792	0	9,785	△ 9,785	17,007			
	計	4,072,996	508,800	403,049	105,751	4,178,747	36,815	38,975	△ 2,160
特 別 会 計	水道事業債	20,032	0	1,369	△ 1,369	18,663	747	798	△ 51
	下水道事業債	2,884,222	59,700	157,868	△ 98,168	2,786,054	69,902	73,785	△ 3,883
	農業集落排水事業債	2,085,310	0	111,569	△ 111,569	1,973,741	40,543	42,728	△ 2,185
	特定環境保全下水道事業債	73,813	0	4,767	△ 4,767	69,046	1,446	1,540	△ 94
	個別排水処理施設事業債	34,214	0	4,290	△ 4,290	29,924	551	623	△ 72
	計	5,097,591	59,700	279,863	△ 220,163	4,877,428	113,189	119,474	△ 6,285
合 計	9,170,587	568,500	682,912	△ 114,412	9,056,175	150,004	158,449	△ 8,445	

[表3 基金]

(単位：千円)

会計	区 分	25年度末	増 減	26年度末
一 般 会 計	財政調整基金	1,031,000	88,000	1,119,000
	減債基金	479,000	△ 14,000	465,000
	その他特定目的基金	1,057,637	36,482	1,094,119
	公共施設等整備基金	603,300	119,700	723,000
	ふれあい地域福祉基金	200,000	0	200,000
	農業振興公社設立準備基金	41,070	30	41,100
	ふるさと水と土基金	1,000	0	1,000
	堆肥センター施設整備基金	11,829	△ 251	11,578
	学校建設整備基金	98,000	△ 98,000	0
	ふるさと信濃町応援基金	938	2,903	3,841
	小林一茶資料整備基金	0	2,000	2,000
	土地開発基金	100,300	100	100,400
	奨学資金貸付基金	0	10,000	10,000
	低所得世帯貸付基金	1,000	0	1,000
県収入証紙購買基金	200	0	200	
	計	2,567,637	110,482	2,678,119
特 別 会 計	国民健康保険給付準備基金	45,030	△ 4,930	40,100
	介護保険支払準備基金	105,560	△ 19,860	85,700
	簡易水道事業経営基金	15,877	△ 1,851	14,026
	計	166,467	△ 26,641	139,826
	合 計	2,734,104	83,841	2,817,945

## 財政分析の結果

地方債の協議、許可（18%以上）に係る指標である実質公債費比率は、8.4%と前年度に比べ1.1ポイント改善しています。

財政構造の弾力性を測定するための指標である経常収支比率※1は、88.5%と前年度に比べ0.1ポイント高くなっています。

地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額※2を基準財政需要額※3で除して得た数値で、1に近いほど財政に余裕があるとされる財政力指数は、0.35と前年度に比べ0.01低下しています。

**[表4 実質公債費比率]**

(単位：%)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
信 濃 町	16.3	13.8	11.3	9.5	8.4
全国市町村平均	10.5	9.9	9.2	8.6	
長野県市町村平均	11.8	10.8	9.7	8.5	
類似団体内順位	38/48	57/91	47/91	40/91	

**[表5 経常収支比率]**

(単位：%)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
信 濃 町	80.9	81.2	87.4	88.4	88.5
全国市町村平均	89.2	90.3	90.7	90.2	
長野県市町村平均	82.7	84.0	84.5	83.7	
類似団体内順位	30/48	18/91	54/91	63/91	

**[表6 財政力指数]**

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
信 濃 町	0.42	0.39	0.37	0.36	0.35
全国市町村平均	0.53	0.51	0.49	0.49	
長野県市町村平均	0.42	0.40	0.38	0.38	
類似団体内順位	13/48	35/91	37/91	37/91	

※1 経常収支比率 = 人件費・民生費・公債費等の経常的経費に地方税・普通交付税等を中心とする一般財源がどの程度充当されているかを表す比率

※2 基準財政収入額 = 地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態で見込まれる税収入を一定の方法で算定したもので普通交付税の算定に用いる。

※3 基準財政需要額 = 地方公共団体が合理的、かつ妥当な水準で行政を行うための財政需要のうち、一般財源で賄うべき額を一定の方法で算定したもので普通交付税の算定に用いる。

[表7 収入未済額及び不納欠損額の内訳]

(単位：円)

会計	内 容	収入未済額			不納欠損額		
		平成26年度	平成25年度	増 減	平成26年度	平成25年度	増 減
		(A)	(B)	(A)-(B)	(C)	(D)	(C)-(D)
一 般 会 計	町税	135,445,834	164,294,271	△ 28,848,437	21,615,002	18,388,957	3,226,045
	保育料	609,600	757,000	△ 147,400	0	415,600	△ 415,600
	情報通信使用料	431,200	447,920	△ 16,720	0	38,280	△ 38,280
	牧場使用料	413,640	0	413,640	0	0	0
	道路・公共物使用料	34,610	35,080	△ 470	0	0	0
	公営住宅使用料	22,300	0	22,300	0	0	0
	手数料	462,610	0	462,610	0	0	0
	土地・建物貸付収入	964,631	312,008	652,623	0	0	0
	黒姫保健休養地管理料	34,000	0	34,000	0	0	0
	町営住宅共用部分光熱費	12,440	10,210	2,230	0	0	0
	雑入	6,050	0	6,050	0	0	0
計	138,436,915	165,856,489	△ 27,419,574	21,615,002	18,842,837	2,772,165	
特 別 会 計	国民健康保険税	46,560,341	52,237,474	△ 5,677,133	1,421,600	9,287,694	△ 7,866,094
	後期高齢者医療保険料	1,220,130	703,300	516,830	0	0	0
	介護保険料	4,205,029	3,905,081	299,948	0	11,958	△ 11,958
	水道使用料	25,560	25,950	△ 390	0	0	0
	下水道受益者負担金	7,102,740	9,243,740	△ 2,141,000	1,865,000	1,377,500	487,500
	下水道使用料	534,240	714,350	△ 180,110	0	0	0
	農業集落排水分担金	150,000	160,000	△ 10,000	0	0	0
	農業集落排水使用料	64,590	89,750	△ 25,160	0	0	0
	特定環境保全下水道使用料	0	5,390	△ 5,390	0	0	0
	個別排水処理施設使用料	0	3,590	△ 3,590	0	0	0
	計	59,862,630	67,088,625	△ 7,225,995	3,286,600	10,677,152	△ 7,390,552
合 計	198,299,545	232,945,114	△ 34,645,569	24,901,602	29,519,989	△ 4,618,387	

## 第5 決算の概要

### 1 一般会計

#### (1) 決算状況の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対前年度比
歳入総額	6,212,677	6,259,383	5,442,180	5,934,367	5,536,286	93.3
歳出総額	5,989,017	6,043,081	5,264,580	5,762,067	5,340,667	92.7
繰越明許費 翌年度繰越財源	51,631	66,852	40,739	6,466	19,747	
実質収支	172,029	149,450	136,861	165,834	175,873	106.1
地方自治法第233条 の2 基金繰入額	87,000	80,000	70,000	85,000	88,000	
翌年度繰越額	85,029	69,450	66,861	80,834	87,873	108.7

#### (2) 基金の状況

(単位：千円)

年度 項目	21年度末	22年度末	23年度末	24年度末	25年度末	26年度末
財政調整基金	547,000	611,000	734,000	875,000	1,031,000	1,119,000
減債基金	469,000	473,000	475,000	477,000	479,000	465,000
公共施設等整備基金	484,900	406,000	447,000	523,000	603,300	723,000
ふれあい地域福祉基金	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
農業振興公社設立準備基金	39,000	40,000	41,000	41,040	41,070	41,100
ふるさと水と土基金	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
土地開発基金	168,000	169,000	170,000	170,100	100,300	100,400
堆肥センター施設整備基金	6,483	7,898	9,159	10,550	11,829	11,578
学校建設整備基金	260,000	281,000	292,000	121,000	98,000	0
ふるさと信濃町応援基金	1,718	1,317	1,823	3,248	938	3,841
小林一茶資料整備基金						2,000
住民生活に光をそそぐ支援対策特別基金		14,000				
低所得世帯貸付基金	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
奨学資金貸付基金						10,000
県証紙購買基金	200	200	200	200	200	200
合計	2,178,301	2,205,415	2,372,182	2,423,138	2,567,637	2,678,119

### (3) 町債残高の推移

(単位：千円)

年度 項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
前年度末 町債残高	3,306,930	3,115,162	3,506,415	3,783,040	3,816,857	4,072,996	
当年度中 起債額	285,000	812,100	676,400	440,600	640,300	508,800	
当年度中起債 元金償還額	476,768	420,847	399,775	406,783	384,161	403,049	
年度末 町債残高	3,115,162	3,506,415	3,783,040	3,816,857	4,072,996	4,178,747	
借入 先	政府資金	2,123,748	2,522,818	2,825,474	2,940,506	3,268,680	3,362,119
	その他	991,414	983,597	957,566	876,351	804,316	816,628

注：借入先内訳の内政府資金は「財政融資資金・郵貯資金・簡保資金」、その他は「公営企業金融公庫・市中銀行・その他金融機関・保険会社・共済等」が集計されている。

### (4) 歳入

#### 第1款 町税

町税調定総額は、1,359,250千円で前年度対比28,001千円(2.0%)減であり、調定総額に対する収入済額(現年課税分・滞納繰越分計)は1,202,190千円で、前年度対比2,378千円(0.2%)減となっている。

これは、法人町民税収入済額で7,642千円(13.0%)、増加したものの、個人町民税収入済額で1,634千円(0.5%)、固定資産税収入済額で6,810千円(0.9%)市町村たばこ税収入済額で2,377千円(4.3%)減少したことが主な要因となっている。

調定総額に対する収入未済額は、135,446千円で前年度対比28,848千円(17.6%)の減となっている。その主なものは、町民税18,597千円(前年度対比22.2%減)、固定資産税114,388千円(前年度対比17.0%減)である。

調定総額に対する徴収率は、88.4%で、前年度に比べ1.6ポイント上昇している。このうち、現年課税分は97.7%で、前年度より0.1ポイント上昇、滞納繰越分は21.1%で前年度より1.9ポイント上昇している。

滞納処分の状況を見ると、当年度は33件(前年度17件)の差押えと3件(前年度5件)の交付要求を執行している。

不納欠損額は、21,615千円で前年度に比べ3,226千円(17.5%)増加している。町税の不納欠損処分は、通常、執行停止の3年経過や消滅時効の完成により行われているが、収入未済額の中には、今後、不納欠損に結びつくものが相当程度含まれているものとみられる。

景気低迷で大変厳しい状況ではあるが、税収入の確保と税負担の公平を図るうえから、インターネット公売の活用や、「長野県と市町村の協働による滞納整理に関する協定」に基づく滞

納処分の強化や「長野県地方税滞納整理機構」との連携を密にする等、今後も一層効率的で効果的な徴収努力をお願いしたい。

#### 町税収入済額等の推移

(単位：千円・%)

年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対前年度比
項目							
町民税	個人	304,043	304,330	307,052	309,269	307,635	99.5
	法人	78,742	75,764	65,436	58,954	66,596	113.0
固定資産税		777,394	773,553	734,163	732,862	726,052	99.1
軽自動車税		27,528	27,519	27,840	28,575	28,225	98.8
市町村たばこ税		48,486	54,927	51,492	55,894	53,517	95.7
鉱産税		1	0	0	0	0	—
入湯税		18,509	19,731	19,817	19,014	20,164	106.0
特別土地保有税		0	0	0	0	0	—
合計		1,254,703	1,255,824	1,205,800	1,204,568	1,202,190	99.8
不納欠損額		47,054	33,338	51,243	18,389	21,615	117.5
収入未済額		259,638	238,712	190,335	164,294	135,446	82.4

#### 第2款～9款・11款 地方譲与税・交付金

##### 地方譲与税・交付金決算額の推移

(単位：千円・%)

年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対前年度比
項目							
地方譲与税		82,714	80,443	75,155	71,414	67,923	95.1
利子割交付金		3,882	2,678	2,067	1,687	1,629	96.6
配当割交付金		981	1,503	1,367	2,470	4,623	187.2
株式等譲渡所得割交付金		363	472	313	4,156	3,509	84.4
地方消費税交付金		91,801	90,613	89,278	88,518	108,261	122.3
ゴルフ場利用税交付金		12,868	14,810	13,354	12,119	11,503	94.9
自動車取得税交付金		18,481	15,417	20,073	20,181	7,266	36.0
地方特例交付金		17,202	16,996	2,440	2,370	2,089	88.1
交通安全対策特別交付金		1,187	1,264	1,139	1,007	835	82.9
合計		229,479	224,196	205,186	203,922	207,638	101.8

注：地方特例交付金については、平成11年度から平成18年度（H18は児童手当特例交付金も含む）まで恒久減税に伴う地方税の減収の一部を補填するため、地方税の代替的性格を有する財源が主であったので、第1款町税の欄の別書きにしてあったが、平成19年度からは恒久減税廃止に伴い激変緩和措置分と児童手当特例交付金となったので、第2款地方譲与税・交付金欄へ移動する。

## 第10款 地方交付税

収入済額は2,509,271千円で、歳入総額に占める割合は45.3%であり、その割合は前年度と比較して3.7ポイント上昇している。

収入済額を前年度と比較すると、39,065千円（1.6%）の増加となっている。

この主な要因は、1項普通交付税では、過疎対策事業債償還金等の交付税算定額の増加によるものである。2項特別交付税では、除排雪経費等の増加によるものである。

### 地方交付税決算額の推移

(単位:千円・%)

年度 項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対前年度比
普通交付税	1,826,289	1,893,320	1,960,102	1,981,170	2,007,866	101.3
特別交付税	301,309	417,442	466,803	489,036	501,405	102.5
合計	2,127,598	2,310,762	2,426,905	2,470,206	2,509,271	101.6

## 第12款 分担金及び負担金

### 分担金及び負担金決算額の推移

(単位:千円・%)

年度 項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対前年度比
分担金	2,344	2,615	4,358	4,204	5,583	132.8
負担金	57,283	66,460	68,634	56,185	51,624	91.9
合計	59,627	69,075	72,991	60,389	57,207	94.7

## 第13款 使用料及び手数料

### 使用料及び手数料決算額の推移

(単位:千円・%)

年度 項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対前年度比
使用料	108,595	106,734	106,752	101,668	99,453	97.8
手数料	36,185	35,933	34,570	33,749	32,561	96.5
合計	144,780	142,667	141,323	135,417	132,014	97.5

## 第14款 国庫支出金

収入済額は329,665千円で、歳入総額に占める割合は6.0%であり、その割合は前年度と比較して0.8ポイント低下している。

収入済額を前年度と比較すると、72,832千円（18.1%）の減少となっている。

この主な要因は、1項国庫負担金では、児童手当交付金4,117千円減、2項国庫補助金では、社会保障・税番号制度システム整備費補助金3,462千円皆増、臨時福祉給付金給付事業補助金27,271千円皆増、子育て世帯臨時特例給付金事業補助金8,185千円皆増、社会資本整備総合交付金174,567千円減、臨時道路除雪事業費補助金68,000千円皆増によるものである。

### 国庫支出金決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対前年度比
国庫負担金	383,776	496,737	163,811	176,469	174,595	98.9
国庫補助金	481,734	409,178	30,552	223,569	152,135	68.0
国庫委託金	5,527	3,134	2,557	2,460	2,935	119.3
合計	871,037	909,049	196,921	402,497	329,665	81.9

## 第15款 県支出金

収入済額は234,064千円で、歳入総額に占める割合は4.2%であり、その割合は前年度と比較して2.5ポイント減少している。

収入済額を前年度と比較すると、161,289千円（40.8%）の減少となっている。

この主な要因は、1項県負担金では、保険基盤安定負担金5,261千円増、自立支援事業費負担金2,907千円増、後期高齢者医療保険基盤安定負担金2,376千円増、2項県補助金では、重点分野雇用創出事業4,965千円皆減、地域の元気臨時交付金130,459千円皆減、青年就農給付金事業補助金5,250千円皆増、住宅・構築物耐震改修促進事業（繰越）56,034千円皆減、3項県委託金では、統計調査委託金2,041千円増、長野県知事選挙委託金6,863千円皆増、衆議院議員総選挙委託金9,033千円皆増、参議院議員通常選挙委託金7,636千円皆減によるものである。

### 県支出金決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対前年度比
県負担金	98,500	97,763	102,891	105,774	115,782	109.5
県補助金	162,857	215,985	121,385	262,319	77,536	29.6
県委託金	43,075	20,606	27,479	27,260	40,746	149.5
合計	304,432	334,354	251,755	395,353	234,064	59.2

## 第16款 財産収入

財産収入決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対前年度比
財産運用収入	15,675	12,189	11,215	14,272	16,905	118.4
財産売払収入	6,444	4,206	2,089	18,892	4,652	24.6
合計	22,119	16,395	13,304	33,164	21,557	65.0

## 第17款 寄付金

寄付金決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対前年度比
寄付金	2,280	2,948	13,966	2,611	4,065	155.7

## 第18款 繰入金

繰入金決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対前年度比
基金繰入金	163,593	94,314	173,621	171,045	146,335	85.6
特別会計繰入金	4,775	0	0	0	0	—
合計	168,368	94,314	173,621	171,045	146,335	85.6

## 第19款 繰越金

繰越金決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対前年度比
繰越金	119,412	136,660	136,302	107,600	87,300	81.1

## 第20款 諸収入

諸収入決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対前年度比
延滞金、加算金及び過料	2,889	3,810	4,444	3,926	4,743	120.8
町預金利子	200	257	576	464	668	144.0
受託事業収入	0	0	0	0	610	皆増
雑入	93,654	82,672	158,486	102,905	89,619	87.1
合計	96,743	86,739	163,506	107,295	95,640	89.1

## 第21款 町債

収入済額は508,800千円で、歳入総額に占める割合は9.2%であり、その割合は前年度と比較して1.6ポイント低下している。

収入済額を前年度と比較すると、131,500千円(20.5%)の減少となっている。

この主な要因は、平成24年度繰越公共事業等債111,000千円皆減、平成25年度繰越緊急防災・減災事業債41,000千円皆増、過疎対策事業債66,100千円減によるものである。

項目別町債決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対前年度比
総務債	407,300	276,600	279,300	389,700	321,700	82.6
民生債	0	20,500	57,600	0	0	—
衛生費	0	0	0	0	37,600	皆増
農林水産業債	3,900	0	0	34,000	0	皆減
商工債	0	0	20,000	0	51,300	皆増
土木債	11,700	5,000	0	43,600	29,500	67.7
消防債	0	35,900	27,200	17,700	15,800	89.3
教育債	388,300	337,000	54,500	155,300	48,300	31.1
災害復旧債	900	1,400	2,000	0	4,600	皆増
合計	812,100	676,400	440,600	640,300	508,800	79.5

※起債別の内訳は9頁表2参照

## (5) 歳 出

### 第1款 議 会 費

議会費の予算現額に対する執行率は、99.3%（前年度99.2%）となっている。

支出済額は、87,199千円で前年度対比1,128千円（1.3%）減となっている。

この主な要因は、平成21年6月の議員期末手当未支給に伴う和解金2,742千円皆減、議員人件費の議員期末手当1,994千円増によるものである。

#### 議会費決算額の推移

（単位：千円・%）

年度 項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対前年度比
議 会 費	68,614	84,036	78,618	88,327	87,199	98.7

#### 議員定数の推移

（単位：人）

年度 項目	初 代 ～S32.3.31	2代～7代 ～S56.3.31	8代～10代 ～H5.3.31	11代・12代 ～H13.3.31	13代 ～H17.3.31	14代 ～H21.3.31	15代～ H22.4.1～
議員定数	50	26	22	20	18	16	14

### 第2款 総 務 費

総務費の予算現額に対する執行率は、92.1%（前年度91.6%）となっている。

支出済額は、765,076千円で前年度対比331,697千円（30.2%）減となっている。

この主な要因は、1項総務管理費では、基金積立金86,298千円減、庁舎管理費37,072千円減、財産管理費7,047千円減、役場庁舎耐震補強工事（繰越事業）232,596千円（設計監理委託料含む）皆減、非常用発電装置設置工事（繰越事業）41,796千円（設計監理委託料含む）皆増、企画費の一般経費1,478千円増、長期振興計画費7,889千円皆増、鉄道維持対策事業31,832千円減、バス運行事業3,949千円増、Reams.NET経費4,131千円増、グループウェア経費3,338千円増、総合ネットワーク経費2,714千円減、屋外放送施設設置工事（繰越事業）3,384千円皆減、防犯灯設置事業費5,197千円増、野尻湖町有棧橋管理事業3,479千円増、諸税過年度還付金7,771千円減、地上デジタル放送難視聴地区解消事業6,893千円皆減、2項徴税費では、一般経費1,053千円減、3項戸籍住民基本台帳費では、戸籍電算化事業1,590千円減、住民基本台帳ネットワーク事業4,764千円減、4項選挙費では、信濃町長選挙費5,540千円皆増、長野県知事選挙費6,901千円皆増、長野県議会議員一般選挙費1,556千円皆増、衆議院議員総選挙費9,065千円皆増、参議院議員通常選挙費7,643千円皆減、5項統計調査費では、農林業センサス費1,724千円増によるものである。

歳出総額に占める総務費の割合は、14.3%で前年度と比較すると4.7ポイント低下している。

翌年度繰越額29,391千円は全額繰越明許費であり、総務管理費のうちマイナンバー対応システム改修業務委託、移住・定住促進事業、総合戦略策定事業に係るものである。

総務管理費のうち一般管理費では、資金積立基金に公共施設等整備基金等として、合計

157,938千円（前年度244,236千円）の積立を行っている。特に、全国の皆様から寄せられた「ふるさと信濃町応援寄付金」は、新たに3,838千円積立している。資金積立基金については、効果的な運用に努めているが、今後も各基金の設置目的に沿って確実かつ効果的な運用をお願いしたい。

文書広報費では、例規集の加除等で印刷製本費4,272千円が支出されている。なお平成26年度は、「広報しなの12月号」が全国広報コンクール広報誌町村部門で一席を受賞された。このことは高く評価し、今後もより良い広報誌作成にご尽力いただきたい。

財産管理費では、非常用発電装置設置工事（繰越事業）41,796千円（設計監理委託料含む）が実施されている。なお、公有財産については、公有財産台帳の適切な管理と利用する見込のない財産の処分による財源確保及び財産の有効活用に努められたい。

企画費では公共交通システムの費用として、バス運行事業99,931千円が支出されている。主な内訳は、路線バス、デマンドタクシーの運行委託料である。路線バス等の運行については、利用者の意見・要望を取り入れ、より多くの方に利用していただけるよう努められたい。また、北陸新幹線長野・金沢間の開業に伴い、長野以北並行在来線が平成27年3月14日、JRからしなの鉄道へと引き継がれた。しなの鉄道への補助金、駅業務の委託等で鉄道維持対策事業4,547千円が支出されている。平成26年度は、信濃町第5次長期振興計画の後期基本計画策定年度であり、その策定費用7,889千円が支出されている。

I T推進費では、住民記録業務や税業務等、基幹系業務の処理に係る総合行政システム経費として22,070千円、役場庁舎と出先機関とをネットワークで結ぶ情報系業務に係るグループウェア経費として13,823千円が支出されている。OA機器や各種業務システムの維持管理等に係る経常的経費については、今後もその削減とシステムの有効活用に努められたい。

情報通信（オフトーク事業費）事業の加入状況は、平成26年度末で3,414世帯に対し、1,472世帯の加入で加入率が43.1%と前年度対比87世帯（5.6%）減となっている。屋外放送設備及び電子メール配信システムを有効に活用し、緊急時の情報伝達手段であるオフトーク事業の適切な運用に一層努められたい。また、受信料の滞納については、負担の公平を図るうえから早期解消に努められたい。なお、平成29年度末にはオフトーク事業が終了することから、次期システムの導入にあたっては、多くの住民に加入していただけるよう検討を進められたい。

防犯対策費では、器具のLED化に対応するため拡充され、集落内防犯灯設置補助金356件、5,340千円が支出されている。

諸費の野尻湖町有栈橋管理事業では、地域住民等から要望のある菅川の町有栈橋について、野尻湖の地質調査が実施され7,258千円が支出されている。

総務費決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対前年度比
総務管理費	649,945	510,188	584,908	982,536	640,895	65.2
徴税費	67,553	70,634	57,414	68,916	69,404	100.7
戸籍住民基本台帳費	17,776	20,706	29,064	27,528	19,991	72.6
選挙費	31,354	9,140	20,275	15,997	31,181	194.9
統計調査費	5,051	576	240	352	2,391	679.3
監査委員費	1,058	1,308	1,024	1,443	1,215	84.2
合計	772,737	612,552	692,925	1,096,773	765,076	69.8

### 第3款 民生費

民生費の予算現額に対する執行率は、98.6%（前年度 98.0%）となっている。

支出済額は、1,179,966千円で前年度対比 120,503千円（11.4%）増となっている。

この主な要因は、1項社会福祉費では一般人件費 5,121千円増、住宅除雪支援員派遣事業 1,060千円増、社会福祉協議会助成事業 2,092千円減、地域福祉計画策定事業 1,510千円皆増、自立支援事業 19,366千円増、臨時福祉給付金事業 27,350千円皆増、国民健康保険特別会計繰出金 37,328千円増、介護保険事業特別会計繰出金 6,265千円増、後期高齢者医療特別会計繰出金 3,397千円増、老人福祉施設入所措置費 1,193千円減、後期高齢者医療広域連合負担金 7,073千円増、医療給付費事業 3,040千円減、2項児童福祉費では一般人件費 28,034千円増、保育園事業費 7,714千円減、児童クラブ事業 1,075千円減、安心こども基金事業（繰越事業）3,316千円皆増、児童手当費 4,096千円減、子育て世帯臨時特例給付金事業 8,214千円皆増、子ども・子育て支援事業計画策定事業 1,859千円増、児童福祉施設費の一般事業費 2,101千円減、保育園施設整備事業 3,369千円減、3項国民年金事務取扱費では一般人件費 2,508千円減、4項災害救助費では豪雪に伴う災害救助費 2,500千円皆減によるものである。

歳出総額に占める民生費の割合は、22.1%で前年度と比較すると 3.7ポイント上昇しており、高い割合を占めている。

支出済額を節別にみると扶助費の割合が高くなっている。児童手当関係費を除く主な扶助費の内容は、自立支援事業の障害者福祉サービス費で対象者 95人・175,871千円（前年度 182人・164,838千円）、老人福祉施設入所措置費の養護老人ホーム措置費で対象者 2人・1,902千円（前年度 2人・3,095千円）、福祉医療給付費で受給者 1,543人・46,397千円（前年度 1,541人・50,618千円）となっている。また、25年度に引き続き、灯油価格上昇に対応するため、低所得の高齢者世帯等を対象に、採暖用灯油の一部を支給する冬期生活扶助事業で 399世帯、2,793千円が支出されている。

補助金についても、社会福祉協議会助成事業 18,886千円、社会福祉法人おらが会助成事業 12,204千円等多く支出されている。交付にあたっては、適正な執行に努めていただきたい。

平成 26年度は、4月の消費税引き上げによる影響を緩和するための臨時福祉給付金事業

27,350千円、子育て世帯臨時特例給付金事業8,214千円が実施されている。

社会福祉費のうち青少年健全育成関係では、社会環境浄化活動促進事業として、青少年に悪影響を及ぼす環境をなくすため、町内で組織されている警察ボランティア・防犯協会等の協力を得て、地区単位で定期的な巡回パトロール・有害環境チェック等を行うと共に、青少年健全育成町民会議が開催されている。今後も官民協働による積極的な取り組みをお願いしたい。

児童福祉費では、子ども・子育て支援法など、子ども・子育て関連3法の成立に伴い、子ども・子育て支援事業計画策定業務2,678千円、保育料システム改修（繰越事業）3,316千円が委託により実施されている。保育園関係では、柏原保育園給食室ドライ化工事4,222千円等が実施されている。

保育料の収入未済額が610千円あるが、保育園在籍期間中における滞納整理を主体的に取り組んだ結果、平成25・26年度調定分は未収なしとなっており評価できる。受益者負担の原則及び負担の公平性の見地から、一層の徴収努力をお願いしたい。

少子高齢化の進行や家族形態・生活様式の変化、価値観の多様化など複雑・多様化する福祉ニーズに対応し安定した行政サービスを提供するため、関係機関の協力のもと日々努力されていることは評価するが、各事業の効果や費用について点検し、必要に応じて見直しを行い、持続可能な福祉制度を構築できるようをお願いしたい。

#### 民生費決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対前年度比
社会福祉費	636,850	714,118	751,011	721,228	822,883	114.1
児童福祉費	355,561	395,829	395,075	327,393	351,094	107.2
国民年金取扱費	10,701	11,828	12,581	8,342	5,989	71.8
災害救助費	0	20,752	0	2,500	0	皆減
合計	1,003,112	1,142,527	1,158,667	1,059,463	1,179,966	111.4

#### 第4款 衛生費

衛生費の予算現額に対する執行率は、99.0%（前年度98.2%）となっている。

支出済額は、622,142千円で前年度対比42,961千円（7.4%）増となっている。

この主な要因は、1項保健衛生費では北信保健衛生施設組合負担金44,599千円増、予防接種事業3,613千円増、病院事業会計繰出金（補助金）1,169千円減、環境基本計画策定事業2,356千円皆増、2項清掃費では、し尿等適正処理構想策定業務委託1,880千円皆減、可燃物、不燃物収集処理費1,352千円増、北部衛生施設組合負担金4,891千円減、塵埃処理費の一般事業費3,675千円減、枋形不燃物最終処分場維持管理費1,203千円増、再資源化事業1,322千円増、合併処理浄化槽設置促進事業1,235千円減によるものである。

歳出総額に占める衛生費の割合は、11.6%で前年度と比較すると1.5ポイント上昇している。

保健予防関係事業では、各種健（検）診、各種予防接種、精神保健、母子保健等、国・県の補

助事業を活用し、健康づくり支援等の事業展開がなされている。各種健(検)診事業のうち、基本健診事業については、基本検診として983人(前年度978人)が受診され、受診率は前年度より6.6%の減となっている。集団がん検診については、受診者数1,440人(前年度1,429人)と前年度比11人0.8%増となっている。人間ドックについては、対象者1,113人に対し223人(前年度229人)が受診されており、受診率20.0%(前年度18.7%)は1.3ポイント上昇している。女性特有のがん検診については、対象者1,930人に対し315人(前年度223人)が受診されており、受診率16.3%(前年度21.1%)は4.8%低下している。受診率は、企業健診の受診や民間医療機関における検査等の影響が思慮されるものの、各種健(検)診の未受診者への啓発を積極的に行う等一層の努力をお願いしたい。

また、子育て相談が12回開催され28人の方が参加されている。今後も参加者の要望等をふまえ継続的に実施されたい。

環境衛生事業では、町内小学5年生76名を対象に、水質浄化意識の高揚等を目的として「野尻湖クリーンラリー」が実施されている。関係機関等の協力のもと、こうした環境学習会は今後も継続して実施されたい。また、町内河川水質検査や放射能測定等、環境測定を継続的に実施しているが、住民の環境汚染に対する意識が高まる中、検査結果等の公表についても検討されたい。

廃棄物処理事業では、収集運搬処理された可燃物は1,008ト(前年度1,172ト)、不燃物は1,000ト(前年度1,186ト)、古紙類334ト(前年度356ト)であり、収集委託料として19,256千円(前年度17,905千円)が支出され、処理手数料収入については7,776千円(前年度8,804千円)となっている。容器包装プラスチックの分別収集を実施しているなか、可燃ゴミの収集量は昨年と比較し減少している。一方、ゴミの再資源化事業については、ビン・発泡スチロールの処分委託及び容器包装プラスチックの中間処理費用、乾電池・蛍光管の委託費として、約90ト(前年度約124ト)6,892千円である。アルミ・金属くず等の売却収益は、50ト(前年度55ト)1,900千円となっている。

長野広域連合のごみ処理広域化計画については、樹形不燃物最終処分場の埋立量にも限界があることや、北部衛生センター施設の老朽化が進んでいる中で、広域化された場合の運搬費等も含め詳細な調査等を行い町の方角を定めていただきたい。

また、分別作業を行い埋め立てするゴミ減量の努力を行っているが、今後も分別収集や再資源化など住民の理解を得て、ゴミの減量化と適正処理に一層努力されたい。

し尿処理等については、昨年度、平成30年度以降の適正処理構想策定が業務委託され、報告書が提出されているが、事業開始年度まで期間が限られていることから、綿密な計画を作成し、事業を進めていただきたい。

#### 衛生費決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対前年度比
保健衛生費	536,426	394,342	402,958	411,580	462,368	112.3
清掃費	201,420	190,788	187,894	167,601	159,774	95.3
合計	737,666	585,130	590,852	579,181	622,142	107.4

## 第5款 農林水産業費

農林水産業費の予算現額に対する執行率は、95.6%（前年度96.3%）となっている。

支出済額は、428,833千円で前年度対比11,007千円（2.5%）減となっている。

この主な要因は、1項農業費では、農業委員会の一般事業費1,798千円増、農業総務費の一般人件費1,060千円増、農業振興費の一般事業費2,350千円減、新規就農・経営警鐘支援事業5,250千円皆増、農林施設維持管理費41,560千円減、六次産業・地産地消支援事業1,122千円皆増、担い手育成支援事業1,617千円増、戸別所得補償経営安定推進事業1,622千円皆減、堆肥センター維持管理費3,632千円皆増、牧場維持管理費5,230千円増、家畜診療所費1,630千円増、国土調査事業費1,671千円増、維持管理適正化事業6,677千円増、町単農業用排水路整備事業3,995千円減、多面的機能支払交付金事業7,514千円皆増、農地・水保全管理支払交付金事業4,311千円皆減、震災対策農業水利施設整備事業2,100千円皆減、農村災害対策整備事業6,190千円増、2項林務費では、一般人件費1,827千円減、有害鳥獣駆除事業2,682千円増、間伐対策事業1,082千円減によるものである。

歳出総額に占める農林水産業費の割合は、8.0%で前年度と比較すると0.4ポイント上昇している。

翌年度繰越額2,478千円は全額繰越明許費であり、農業費のうち活力ある農村支援事業に係るものである。

農業委員会関係では、農地法に基づく許認可件数は59件（前年度66件）で前年度対比10.6%減、面積は20.5㌥（前年度13.9㌥）前年度対比47.5%増で農地転用等件数は減少、面積は増加している。農用地利用集積事業では、利用権の設定は353件（前年度231件）前年度対比52.8%増、面積は149.0㌥（前年度87.1㌥）前年度対比71.1%増となっている。農業従事者の高齢化と後継者不足による優良農地の荒廃は、今後とも憂慮されることだが、農地の適法貸借と保全管理について努力をお願いしたい。

農業振興関係では、新規就農者の経営安定を図ることなどを目的として、青年就農給付金事業が実施され、4件5,250千円が支出されている。深刻な後継者不足に対応する施策の充実や、農業振興策として従前から営農組織等へ支給されている「野菜生産価格安定基金事業」等各種補助金について、各事業の効果や費用を点検し、必要に応じて見直しを行い、新たな事業への転換を検討するなど、持続可能な農業振興策を構築できるようをお願いしたい。また、現在検討中となっている高速道路の残土埋立地の有効活用をお願いしたい。（野尻矢保利地区）

畜産振興関係では、堆肥センターの攪拌機部品購入で1,800千円、屋根修繕工事等施設修繕工事で1,832千円、富士里牧場のホイールローダー購入費2,894千円が支出されている。なお、富士里牧場の運営が赤字となっているが、預託牛の健康状態に配慮するため、適正な受入頭数を維持されたい。

家畜診療所については、獣医師の計画的な採用を含め今後の診療所体制について検討された。また、引き続き医薬材料の在庫管理を徹底し、健全な診療所運営をお願いしたい。

地籍調査関係では、平成25年度から実質的に調査が再開され、今年度は、富濃5・6区1.03㌥が実施されている。また、富濃7区0.9㌥の調査素図作成が行われている。調査対象面積74.72㌥に対し残面積22.36㌥で実施率は70.1%となっている。

耕地関係では、「多面的機能支払交付金事業」等により、農地の遊休荒廃化防止策が推進さ

れている。なお、県の元気づくり支援金を活用した用排水路整備事業は原材料を支給し、地元住民が協働で実施する事業であり評価したい。今後も元気づくり支援金を活用し、継続実施をお願いしたい。

林務関係のうち、健康と癒しの森推進事業では、新たに5社と協定を締結し、癒しの森協定企業は32社となっている。今後も企業等を中心にPR活動を積極的に行い、地域活性化につながるよう努力をお願いしたい。また、官学連携癒しのまちづくり事業では、東京音楽大学との連携による小中学校吹奏楽部指導や癒しの森コンサートが実施されている。有害鳥獣対策では、町猟友会との連携により、農作物を守るための電気柵購入費用の補助や、人身被害を防ぐための除伐が実施されている。近年クマ以外の獣（サル・シカ・イノシシ等）の被害が増加傾向にあり、今後も人身被害や農作物を守るための施策を進められたい。

農林水産業費決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対前年度比
農業費	360,626	340,413	360,303	400,522	390,122	97.4
林務費	43,918	42,219	91,042	39,318	38,711	98.5
合計	404,544	382,632	451,345	439,840	428,833	97.5

## 第6款 商工費

商工費の予算現額に対する執行率は、67.9%（前年度93.0%）となっている。

支出済額は、173,910千円で前年度対比36,373千円（26.4%）増となっている。

この主な要因は、地域商業活性化促進事業11,350千円皆増、起業等人材育成支援事業1,767千円減、移住・定住促進事業（繰越事業費含む）4,923千円増、工場誘致補助事業38,663千円皆減、誘客宣伝費11,153千円増、黒姫運動施設整備事業50,400千円増によるものである。

歳出総額に占める商工費の割合は、3.3%で前年度と比較すると0.9ポイント上昇している。

翌年度繰越額66,768千円は全額繰越明許費であり、商工費のうち地域商業活性化促進事業、広域観光促進事業、黒姫運動施設整備事業に係るものである。

商工関係のうち、中小企業等振興資金融資斡旋額は、30,400千円・3件（前年度63,500千円・9件）で町保証料支出額は207千円となっている。創業資金の斡旋が1件となっており、起業等人材育成支援事業では、起業等へ補助金2件678千円が支出されている。また、地域経済の活性化を目的とした、しなのまち地域振興商品券発行事業が実施され、プレミアム分の補助等で11,350千円が支出されている。今後も起業等人材育成支援事業の推進、関係機関と連携等、資金の活用と合わせ商工業活性化対策の推進をお願いしたい。

雇用対策・企業誘致関係のうち、雇用対策事業では、引き続き信濃町無料職業紹介所を開設するとともに求人情報を発行し、職業相談件数延べ165件（前年度391件）の取扱い実績となっている。厳しい雇用情勢の下、町民のニーズに応えられるよう一層の努力をお願いしたい。企業誘致事業では、企業誘致推進委員会が3回（前年度4回）開催、企業訪問社数12社（前年

度 33 社)となっている。今後も、企業誘致推進委員会での協議や企業との関係づくりを積極的に行い、企業誘致を推進されたい。

移住・定住促進事業では、雇用促進住宅建設に伴う地質調査・設計業務委託等で 4,351 千円(繰越事業費含む)、若者定住促進家賃補助で 2,760 千円が支出されている。

観光関係では、平成 26 年の観光客の入り込み状況は、延べ 888,300 人で前年と比較すると 31,700 人(3.4%)の減となっている。観光費の主となる誘客宣伝費については、新たに設立された信濃町振興局への補助金のほか、町観光協会への補助金等支出や信越高原連絡協議会を中心とした広域観光連携事業、観光ポスター制作、マスメディアへの広告掲載、トライアスロン大会等各種イベントが実施されている。また、地域公共交通の補完事業として、夏期、冬期の最繁期に観光路線バスを運行している。誘客宣伝事業は、各種団体等への負担金及び補助金支出や広告料等役務費支出が多くなっているが、各事業の効果や費用について点検し、必要に応じて見直しを行い、新たな事業への転換を検討するなど、時代に即した有効な観光施策を構築できるよう関係団体と連携してより一層の観光客確保に努めていただきたい。

商工関係も含め、各種団体への補助金の支出については、申請・実績額が適正に積算されているかを確認し、交付申請・実績報告書の点検指導をお願いしたい。

観光施設関係では、黒姫陸上競技場全天候改修工事(実施設計含む)51,300 千円が支出されているが、工事開始時期の遅れや天候不順などから、一部工事が平成 27 年度への繰越事業となっている。公衆トイレや公園、駐車場、運動施設等多数の施設を所管しているものの、黒姫運動施設を除き全て直営での管理となっている。観光施設の管理については、観光地のイメージダウンに繋がらないよう、柔軟かつ適切な管理方法を検討されたい。

#### 商工費決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	対前年度比
商 工 費	161,176	174,939	150,820	137,537	173,910	126.4

#### 観光客の推移(1月から12月)

(単位：人・%)

年度 項目	22 年	23 年	24 年	25 年	26 年	対前年度比
県 内	317,100	420,300	440,500	552,200	532,900	96.5
県 外	539,700	414,800	440,600	367,800	355,400	96.6
合 計	856,800	835,100	881,100	920,000	888,300	96.6

## 第7款 土 木 費

土木費の予算現額に対する執行率は、99.3%（前年度99.6%）となっている。

支出済額は、783,055千円で前年度対比44,081千円（6.0%）増となっている。

この主な要因は、1項土木管理費では、一般人件費4,290千円増、長野建設事務協議会負担金4,047千円減、町道除雪業務に係る損害賠償金及び遅延損害金1,379千円皆減、道路用地購入費3,478千円皆減、2項道路橋梁費では、除雪賃金1,026千円増、除雪業務委託47,600千円増、排雪重機等借上料26,308千円増、道路橋梁維持工事7,708千円減、河川維持工事6,382千円増、道路台帳補正事業1,083千円増、町単道路改良事業4,918千円減、社会資本整備総合交付金事業72,514千円減、3項都市計画費では、都市計画基礎調査事業4,050千円皆増、都市計画マスタープラン見直し事業3,132千円皆増、下水道事業特別会計繰出金24,700千円増、4項住宅費では、旧上島教員住宅改修工事の設計監理委託料2,452千円、工事請負費26,244千円皆増、東裏町営住宅管理費1,681千円減、南町町営住宅A・B棟建設事業償還金8,897千円皆減によるものである。

歳出総額に占める土木費の割合は、14.7%で前年度と比較すると1.9ポイント上昇している。

道路橋梁費のうち道路の維持修繕関係では、舗装修繕等工事費として125箇所61,817千円（前年度94箇所60,592千円）となっている。また、住民主体のみち直し事業として、各集落道普請用の砕石等原材料支給の実績が491千円（前年度441千円）となっている。町民協働の取組として評価できるので、引き続き実施されたい。道路新設改良関係では、町単道路新設改良工事費として1箇所9,180千円（前年度8箇所13,904千円）、社会資本整備総合交付金事業として道路ストック総点検事業16,988千円、凍結防止剤散布車購入13,932千円ほか2件で40,513千円（前年度111,668千円）となっている。なお、黒姫駅雲の峰通路について、景観、長寿命化の観点から計画的に修繕工事をお願いしたい。

除排雪関係費では、22年度から町道の除雪業務委託について、これまでの28除雪区毎の単年度業務委託を、除雪区4ブロックに統合、4共同企業体との複数年契約（長期継続契約）に変更し、委託料が228,236千円（前年度180,636千円）となっている。25年度からは、3年間の契約から5年間の契約に変更されており、人材（オペレーター）の育成や除雪車両の計画的な更新がし易くなった点は評価できる。また、春期排雪機械借上料は、52,969千円（前年度26,661千円）となっている。

道路舗装の傷みが目立つ箇所等もあり、住民要望も毎年度多数寄せられると思慮される。限られた財源の中であるが、今後とも住民の生活基盤確保のため、今年度実施された道路ストック総点検の結果に基づき、計画的かつ効果的な道路維持補修・新設改良をお願いしたい。また、橋梁についても、信濃町橋梁長寿命化修繕計画に基づき確実に対策を実施されたい。

住宅費関係では、旧上島教員住宅改修工事（設計監理委託料含む）28,696千円、町内の経済活性化及び居住環境向上を支援するための住宅リフォーム支援事業105件18,906千円（前年度101件19,596千円）が実施されている。また、国・県補助金を活用し住宅・建築物耐震改修促進事業として、住宅の耐震診断、耐震補強工事の助成を実施しているが、今年度助成実績は0件（前年度簡易診断1件）となっている。補強工事が必要な住宅が残っていることから、事業の周知等に合わせ、その促進について一層努力されたい。

土木費決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対前年度比
土木管理費	40,565	41,995	38,805	49,333	44,649	90.5
道路橋梁費	295,874	386,298	327,211	420,599	420,101	99.9
都市計画費	238,478	182,525	222,022	237,822	269,535	113.3
住宅費	10,642	18,855	30,946	31,220	48,770	156.2
合計	585,559	629,673	618,983	738,974	783,055	106.0

第8款 消 防 費

消防費の予算現額に対する執行率は、98.1%（前年度99.6%）となっている。

支出済額は、277,154千円で前年度対比21,190千円（8.3%）増となっている。

この主な要因は、長野広域消防負担金21,123千円増、消防団活動費の消耗品費5,139千円増、消防ポンプ自動車購入費17,983千円皆減、小型動力ポンプ付積載車購入費10,060千円皆増、消火栓工事費負担金1,360千円減、地域防災計画修正業務委託2,030千円皆増によるものである。

歳出総額に占める消防費の割合は、5.2%で前年度と比較すると0.8ポイント上昇している。

常備消防費では、長野広域消防負担金で189,349千円（前年度183,125千円）、鳥居川消防署及び新町消防署、鬼無里分署の建設負担金6,000千円（前年度5,964千円）、消防救急デジタル無線整備費用16,201千円（前年度1,854千円）、署活動系無線整備費用516千円の支出となっている。

非常備消防費では、防寒着・防寒パンツ、雨衣など消防用品等の購入費で9,297千円（前年度4,158千円）の支出となっている。

消防施設費では、小型動力ポンプ付積載車（荒瀬原班）購入費で10,044千円、防火水槽設置工事1箇所6,869千円が支出されている。消防車両について、取得年の古い車両が多くある。耐用年数を超えての運用は事故の危険が高くなることから、消防団員の減少に伴う運用の見直しと、消防車両の計画的な更新をお願いしたい。

災害対策費では、地域防災計画修正業務委託で2,030千円の支出があった。東日本大震災以降、防災対策を考える上で様々な事態を想定した対応が求められていることから、ハード・ソフト両面における災害対策に一層取り組まれない。

消防費決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対前年度比
消 防 費	216,920	268,318	270,595	255,964	277,154	108.3

## 第9款 教育費

教育費の予算現額に対する執行率は、93.5%（前年度97.1%）となっている。

支出済額は、568,910千円で前年度対比367,487千円（39.2%）減となっている。

この主な要因は、1項教育総務費では、一般人件費2,765千円減、奨学資金貸付基金積立金10,000千円皆増、鉄道通学運賃補助事業402千円皆増、中学校教育指導事業1,181千円増、発達支援はぐくみサポート事業1,909千円皆減（3款組換え）、スクールバス運行事業費17,061千円減、2項小学校費では、小学校整備事業3,062千円皆増、小学校維持管理費1,199千円増、特別支援教育支援員設置事業3,482千円増、小中一貫教育推進事業6,480千円増、小学校教育振興費の一般経費6,549千円増、統合小・中学校建設事業（繰越事業費含む）109,347千円皆減、3項中学校費では、中学校教育振興費の一般経費3,840千円増、4項社会教育費では、一般人件費7,486千円減、放課後子ども教室事業2,337千円皆増、文化財保護費の一般事業費1,010千円減、遺物台帳作成事業（重点分野雇用創出事業）1,245千円皆減、公民館費の一般事業費305,189千円減、支館維持管理費32,467千円増、地域交流施設維持管理費6,629千円皆増、支館改修事業（繰越事業）6,389千円皆減、小林一茶資料整備基金積立金2,000千円皆増、一茶生誕250年事業8,280千円皆減、一茶生誕250年事業（重点分野雇用創出事業）1,014千円皆減、クロスカントリーコース維持管理費1,579千円増、野尻湖ナウマンゾウ博物館費の一般人件費4,333千円増、同一般経費1,910千円増、同一般事業費1,695千円減、博物館施設整備事業3,522千円皆減、博物館収蔵標本整理事業（重点分野雇用創出事業）1,982千円皆減、黒姫童話館費の一般事業費12,955千円増、5項保健体育費では、保健体育総務費の一般人件費1,547千円減、スポーツ団体育成費2,000千円増、総合体育館維持管理費8,646千円増、いこいの家維持管理費6,390千円減、ウェルネス倶楽部維持管理費1,746千円減、給食センター維持管理費2,662千円減、給食センター施設整備事業2,129千円増、給食センター備品等整備事業4,989千円減によるものである。

歳出総額に占める教育費の割合は10.7%で前年度と比較すると5.6ポイント低下している。

翌年度繰越額8,558千円は、全額繰越明許費であり、教育総務費のうち、小学校・中学校教育指導事業、博物館構想策定事業に係るものである。

教育総務費のうち事務局費では、今年度から奨学資金貸付基金が設置され、10,000千円が積立てられている。また、しなの鉄道開業に伴う引き上げ運賃の保護者負担軽減として、鉄道通学定期運賃補助事業が実施され、43人、402千円が支出されている。教育指導費では、小学校及び中学校教育指導事業として、ふるさと学習振興費・スポーツ振興費等補助金で、合計7,183千円が支出されている。通学対策費では、遠距離通学支援のため、児童生徒送迎業務委託で6,093千円が支出されている。

小学校費のうち小学校管理費では、特別支援教育支援員設置事業として、教育上特別の支援を必要とする児童生徒に対して障害等による困難を克服するための教育を行うため、学習支援員、介助員10名・21,380千円（前年度7名・17,898千円）を配置している。また、小中一貫教育推進事業として講師11名・39,967千円を配置しているほか、5年生からの外国語活動必修化に伴い、英語指導助手1名・5,012千円が配置されている。小学校・中学校教育振興費では、学習用の大型タッチパネルディスプレイやタブレット端末、校務用のパソコン等を導入し、

リース料として 11,540 千円が支出されている、なお、閉校となった各小学校も含め、備品の管理・処分についても遺漏のないようお願いしたい。

社会教育費のうち社会教育総務費では、地域交流施設を活用し、地域住民が講師となって様々な学習やスポーツ、文化活動を行う放課後子ども教室事業が実施され 2,337 千円が支出されている。公民館費では、野尻湖支館エレベーター設置工事(設計監理委託含む)33,793 千円が支出されている。

保健体育費のうち体育施設費では、総合体育館格技室床改修工事(設計監理委託含む)8,368 千円が支出されている。給食センター費では、蒸気ボイラー整備工事(設計委託含む)2,800 千円の支出があった。

社会教育費のうち文化施設関係では、一茶記念館の総入館者数 15,315 人(前年度 23,206 人)で、前年度と比較すると 7,891 人(34.0%)減となっている。うち有料入館者については、13,338 人(前年度 19,209 人)で前年度と比較すると 5,871 人(30.6%)減である。入館料等の収入済額は 9,969 千円(前年度 13,948 千円)で、運営費等の支出済額は 42,770 千円(前年度 49,697 千円)となっている。主要事業では、俳句入門教室の開催や、PR キャラクター「一茶さん」の活用事業、企画展の開催、4回にわたる一茶記念館講座等が実施されている。

童話の森ギャラリーでは、総入館者数 14,681 人(前年度 17,508 人)で、前年度と比較すると 2,827 人(16.1%)減となっている。うち有料入館者については、11,334 人(前年度 15,195 人)で、前年度と比較すると 3,861 人(25.4%)減である。入館料等の収入済額は 2,648 千円(前年度 3,400 千円)で、運営費等の支出済額は 10,469 千円(前年度 9,266 千円)となっている。主要事業として、なばたとしたか絵本原画展など、企画展が 4 回開催された。また、バター・アイスクリーム作り体験者数は 1,186 人(前年度 1,303 人)で、前年度と比較すると 117 人(9.0%)減となっている。

野尻湖ナウマンゾウ博物館では、総入館者数 32,128 人(前年度 33,863 人)で、前年度と比較すると 1,735 人(5.1%)減となっている。うち有料入館者については、30,364 人(前年度 32,234 人)で、前年度と比較すると 1,870 人(5.8%)減である。入館料等の収入済額は 14,210 千円(前年度 15,201 千円)で、運営費等の支出済額は 35,760 千円(前年度 37,246 千円)となっている。主要事業では、開館 30 周年記念事業を実施したほか、収蔵資料展(4月～6月)及び特別展(7月～11月)を開催、野尻湖や信濃町の自然や歴史についての学習会(9回開催)や体験学習を含めた各種講座の開催、博物館だよりの発行、町内外学校の総合学習支援事業など教育的配慮のなかで積極的な取り組みがなされている。

黒姫童話館では、総入館者数 24,002 人(前年度 22,056 人)で、前年度と比較すると 1,946 人(8.8%)増となっている。うち有料入館者については、20,595 人(前年度 19,735 人)で、前年度と比較すると 860 人(4.4%)増である。過疎債を除く入館料等の収入済額は 19,126 千円(前年度 17,436 千円)で、運営費等の支出済額は 37,361 千円(前年度 24,279 千円)となっている。主要事業では、童話の森ギャラリーの企画展と連携した展示や、ロコトレインの運行、「黒姫高原クラフト祭り」、「黒姫高原一箱古本市」の開催、各種のホール催事、講演会・講座が開催されている。また今年度は、童話の森ホールの音響改修工事が行われ、11,956 千円(設計監理委託含む)が支出されている。

文化施設 4 館については、黒姫童話館を除き入館者数が減少している。昨年度は、一茶記念

館の一茶生誕 250 年記念事業、童話の森ギャラリーの「みんなだいすきアンパンマン！やなせたかしの世界展」により入館者数増となったが、維持することができなかった。今後も、職員対応の見直し、施設間の連携、ホームページの活用など環境の変化に対応した PR の実施、民間団体と連携し、話題性のある企画展・イベントの開催や魅力ある施設づくりにより集客増に取り組んでいただきたい。なお、施設の管理については、観光地のイメージダウンに繋がらないよう一層の努力をお願いしたい。

#### 教育費決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	対前年度比
教育総務費	82,683	116,554	74,091	86,027	76,399	88.8
小学校費	1,058,602	1,265,781	264,698	197,219	109,200	55.4
中学校費	105,200	47,244	33,112	25,932	30,016	115.7
社会教育費	202,724	185,441	296,779	519,800	250,224	48.1
保健体育費	102,517	99,808	131,373	107,419	103,072	96.0
合計	1,551,726	1,714,828	800,054	936,397	568,910	60.8

#### 一茶記念館入館者数・歳入歳出額の推移

(単位：人・千円・%)

年度 項目	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	対前年度比	
入館者数	有料	15,936	14,996	14,556	19,209	13,338	69.4
	無料	2,050	1,769	2,117	3,997	1,977	49.5
	合計	17,986	16,765	16,673	23,206	15,315	66.0
歳入総額	9,476	8,978	10,324	13,948	9,969	71.5	
歳出総額	31,570	27,264	64,377	49,697	42,770	86.1	
歳入総額の内 入館料	6,866	6,631	6,456	9,040	5,883	65.1	
独自収入比率	30.0	32.9	16.0	28.1	23.3		

注：独自収入比率は歳入総額（使用料+諸収入の合計）を歳出総額で割った数値

注：平成 24 年度の歳出総額は駐車場敷地購入費 29,846 千円含む。

童話の森ギャラリー入館者数・歳入歳出額の推移

(単位:人・千円・%)

年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対前年度比
入館者数	有料	13,000	9,971	6,899	15,195	11,334	74.6
	無料	5,040	6,038	7,858	2,313	3,347	144.7
	合計	18,040	16,009	14,757	17,508	14,681	83.9
歳入総額		3,134	2,678	1,946	3,400	2,648	77.9
歳出総額		7,507	6,539	8,378	9,266	10,469	113.0
歳入総額の内 入館料		2,648	1,993	1,424	2,850	2,191	76.9
独自収入比率		41.7	41.0	23.2	36.7	25.3	

注:歳出総額には人件費は含まれていない。

注:独自収入比率は歳入総額(使用料+諸収入の合計)を歳出総額で割った数値

野尻湖ナウマンゾウ博物館入館者数・歳入歳出額の推移

(単位:人・千円・%)

年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対前年度比
入館者数	有料	33,645	35,042	32,091	32,234	30,364	94.2
	無料	1,734	2,450	2,180	1,629	1,764	108.3
	合計	35,379	37,492	34,271	33,866	32,128	96.2
歳入総額		16,321	17,436	15,235	15,201	14,210	93.5
歳出総額		44,145	31,240	32,136	37,246	35,760	96.0
歳入総額の内 入館料		14,314	14,826	13,565	13,587	12,801	94.2
独自収入比率		37.0	55.8	47.4	40.8	39.7	

注:独自収入比率は歳入総額(使用料+諸収入の合計)を歳出総額で割った数値

黒姫童話館入館者数・歳入歳出額の推移

(単位:人・千円・%)

年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対前年度比
入館者数	有料	20,408	17,762	16,724	19,735	20,595	104.4
	無料	5,040	6,038	6,413	2,321	3,407	146.8
	合計	25,448	23,800	23,137	22,056	24,002	108.8
歳入総額		16,802	15,618	15,639	17,436	30,026	172.2
歳出総額		27,981	26,505	27,243	24,279	37,361	153.9
歳入総額の内 入館料		10,088	8,793	8,565	9,447	10,163	107.6
独自収入比率		60.0	58.9	57.4	71.8	80.4	

注:独自収入比率は歳入総額(使用料+諸収入の合計)を歳出総額で割った数値

注:平成26年度の歳入総額は過疎債10,900千円、歳出総額は童話の森ホール音響改修工事費12,046千円含む

## 第10款 災害復旧費

災害対策費の予算現額に対する執行率は、21.6%（前年度 86.9%）となっている。

支出済額は、14,559千円で前年度対比 8,085千円（124.9%）増となっている。

支出済額は、7月9日の豪雨、11月22日の長野県北部地震による現年災害復旧費である。

翌年度繰越額 44,832千円は、全額繰越明許費であり、農林水産施設災害復旧費のうち国庫、町単災害復旧事業、文教施設災害復旧費のうち総合体育館災害復旧工事に係るものである。

1項農林水産施設災害復旧費では、国庫補助事業として設計委託2件 86千円、町単独事業として農地等 13件 4,363千円、2項公共土木災害復旧費では、町単独事業として舗装修繕等 14件 5,465千円、4項文教施設災害復旧費では、町単独事業として総合体育館応急復旧工事 4,644千円の支出となっている。

### 災害復旧費決算額の推移

（単位：千円・%）

年度 項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対前年度比
農林水産施設災害復旧費	19,201	909	0	678	4,450	656.3
公共土木施設災害復旧費	5,181	4,631	2,739	5,796	5,465	94.3
厚生労働施設災害復旧費	0	0	0	0	0	—
文教施設災害復旧費	180	0	0	0	4,644	皆増
合計	24,562	5,540	2,739	6,474	14,559	224.9

## 第11款 公債費

公債費の予算現額に対する執行率は、99.9%（前年度 99.9%）となっている。

支出済額は、439,864千円で前年度対比 16,728千円（4.0%）増となっている。

歳出総額に占める公債費の割合は、8.2%で前年度と比較すると 0.9ポイント上昇している。

### 公債費の推移

（単位：千円・%）

年度 項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対前年度比
町債償還元金	420,847	399,775	406,784	384,161	403,049	104.9
町債償還利子	41,554	42,936	42,197	38,975	36,815	94.5
一時借入金利子	0	195	0	0	0	—
合計	462,401	442,906	448,981	423,136	439,864	104.0

### 第13款 予備費

予備費充当額は、33,494千円(39件)であり、前年度と比べると22,151千円(17件)の増加となっている。

予備費の充当状況

(単位：件・千円)

区 分	件 数	充 当 額
総 務 費	8	4,100
民 生 費	4	1,348
衛 生 費	8	998
農林水産業	7	995
商 工 費	0	—
土 木 費	2	10,700
消 防 費	2	536
教 育 費	5	3,884
災害復旧費	3	10,933
合 計	39	33,494

## 2 特別会計

### (1) 国民健康保険特別会計

国民健康保険税の調定額に対する収納率のうち、一般被保険者現年度分は 97.9%（前年度 97.3%）・滞納繰越分 16.4%（前年度 12.9%）で、退職被保険者分は 99.1%（前年度 99.3%）・滞納繰越分 17.3%（前年度 13.5%）となっており、前年度に比べ、現年度分については、一般被保険者分は上昇したものの、退職被保険者分は低下、滞納繰越分については、一般被保険者分、退職被保険者分いずれも上昇している。

収入未済額については、前年度より一般被保険者分で 5,591 千円、退職被保険者分で 86 千円それぞれ減少し、今年度末で 46,560 千円（前年度末 52,237 千円）となっているが、依然多額である。保険税収入の確保と負担の公平性から収入未済額の解消に一層の努力をお願いしたい。

保険給付状況は、一般分の総医療費が 910,109 千円で前年度対比 8,824 千円（1.0%）減、退職者分の総医療費が 78,340 千円で前年度対比 32,136 千円（29.1%）減となっている。

一人当たりの医療費については、一般分が 345,261 円で前年度対比 14,784 円（4.5%）増、退職者分が 292,315 円で前年度対比 65,215 円（18.2%）減となっている。

保険給付費の増加により、基金から 5,000 千円、一般会計から基準外繰入（財政基盤安定化繰入金）として 65,000 千円を繰り入れている。

今後の保険給付費の予測は難しいと思われるが、一般分が増加傾向となっている現状を踏まえ健康づくり支援に積極的に取り組み、また、レセプト点検の強化などによる医療費の適正化を進める等歳出の抑制を図るとともに、歳入においては収納率の向上に努め、健全で安定した事業運営を確保されたい。

国民健康保険特別会計決算の推移

（単位：千円・%）

年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対前年度比
項目							
歳入総額		1,197,086	1,263,228	1,342,844	1,305,518	1,364,399	104.5
歳出総額		1,135,709	1,186,818	1,277,906	1,251,555	1,264,124	101.0
実質収支		61,377	76,410	64,938	53,963	100,275	185.8
歳入総額のうち 一般会計からの繰入金		75,494	74,654	127,685	110,164	147,492	133.9
内訳	保険給付費繰入金	71,334	72,004	74,592	70,673	79,057	111.9
	事務費繰入金	4,160	2,650	3,093	4,491	3,434	76.5
	財政基盤安定化繰入金	—	—	50,000	35,000	65,000	185.7

国民健康保険特別会計基金の推移

（単位：千円・%）

年度		22年度末	23年度末	24年度末	25年度末	26年度末
基金名						
給付準備基金		100,000	50,000	50,000	45,030	40,100

## (2) 後期高齢者医療特別会計

保険料調定総額に対する普通徴収保険料の割合が24.2%(前年度24.4%)を占めているが、収入未済額が1,240千円(特別徴収還付金20千円控除前)で前年度と比べ527千円(73.9%)と増加している。

収入未済は健全な財政運営を妨げ、不納欠損に至る要因となるものである。負担の公平性の観点からも、収入未済の解消に向け適切な措置を講じ、積極的な対応に努められたい。

後期高齢者医療特別会計決算の推移 (単位：千円・%)

年度 項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対前年度比
歳入総額	87,139	89,866	95,334	95,304	98,131	103.0
歳出総額	85,238	87,059	93,005	93,729	95,889	102.3
実質収支	1,901	2,807	2,329	1,575	2,242	142.3
歳入総額のうち 一般会計からの繰入金	27,526	28,232	30,073	28,772	32,169	111.8

## (3) 介護保険事業特別会計

介護保険料の調定額に対する収納率は、特別徴収現年度分100.0%、普通徴収現年度分90.2%(前年度90.0%)・滞納繰越分20.4%(前年度22.7%)で、普通徴収現年度分で前年度に比べ0.2ポイント上昇、滞納繰越分では2.3ポイント低下している。収入未済額については、現年度分・滞納繰越分合計4,226千円(特別徴収還付金20千円控除前)で、前年度に比べ311千円(7.9%)の増となっている。累積する未納保険料の低減に向け、未納者の理解と協力を得る中で、一層の工夫と努力をお願いしたい。

第1号被保険者は、3,354人で前年度対比49人(1.5%)の増、うち要介護(要支援)認定者は、555人で前年度対比4人(0.7%)の減となり、第1号被保険者全体の16.5%(前年度16.9%)となっている。

居宅(要支援)サービス受給者は、320人で前年度対比6人(1.9%)増、施設サービス受給者は133人(地域密着型サービス26人を含む)で前年度対比6人(4.7%)増、要介護(要支援)認定者に対する利用率は合計で81.6%(前年度78.9%)である。

保険給付費の決算状況については、合計781,999千円で前年度対比7,047千円(0.9%)増である。特に施設サービス・居宅サービス費の給付費が高くなっている。

地域包括支援センターの活動では、総合相談業務で159件、介護予防を目的とした地域での健康教室が10回実施され239人の方が参加されている。

今後の保険給付費の予測は難しいと思われるが、保険給付費が年々増え続けている状況に鑑み、介護予防や介護支援のための地域支援事業の充実も図りつつ、健全で安定した事業運営を確保されたい。

介護保険事業特別会計決算の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対前年度比	
歳入総額	741,203	744,602	805,822	845,451	865,035	102.3	
歳出総額	705,148	727,105	790,644	805,542	829,861	103.0	
実質収支	36,055	17,497	15,179	39,909	35,174	88.1	
歳入総額のうち 一般会計からの繰入金	91,419	94,128	105,218	106,021	112,286	105.9	
内 訳	給付費繰入金	85,705	86,214	96,420	99,026	100,077	101.1
	事務費繰入金	5,714	7,914	8,798	6,995	12,209	174.5

介護保険事業特別会計基金の推移

(単位：千円・%)

年度 基金名	22年度末	23年度末	24年度末	25年度末	26年度末
介護保険支払準備基金	110,000	130,000	125,514	105,560	85,700
介護従事者処遇改善臨時特例基金	0	0	0	0	0

(4) 古海診療所特別会計

古海診療所の診療日数は51日（前年度49日）で、来診患者延数は59人（前年度89人）、一日平均患者数1.2人（前年度1.8人）となっている。引き続き来診患者が定着するよう周知に努められたい。また、今後の運営については、地域住民及び関係機関と十分協議・研究していただきたい。

古海診療所特別会計決算の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対前年度比
歳入総額	6,583	6,507	6,390	5,119	4,889	95.5
歳出総額	6,559	6,488	6,376	5,070	4,789	94.5
実質収支	24	19	14	49	99	202.0
歳入総額のうち 一般会計からの繰入金	1,779	1,779	1,779	1,424	1,424	100.0

### (5) 水道事業特別会計（古海、高沢、菅川）

水道使用料の収納率は、古海水道現年度分 99.2%（前年度 99.7%）収入未済額は 22 千円（前年度 10 千円）、滞納繰越分 100.0%（前年度 100.0%）、高沢水道現年度分 98.4%（前年度 95.1%）収入未済額は 4 千円（前年度 11 千円）、滞納繰越分 100.0%（前年度 100.0%）、菅川水道現年度分 100.0%（前年度 99.4%）、滞納繰越分 100.0%（前年度 100.0%）となっている。使用料全体では、次年度への滞納繰越額が 26 千円（前年度 26 千円）となっている。今後も滞納額が増えないよう、一層の努力をお願いしたい。

一般会計からの繰り入れは、古海が 1,092 千円で、うち、基準外繰入が 177 千円となっている。高沢は 380 千円で、うち基準外繰入が 336 千円となっている。菅川は 1,044 千円で、うち、基準外繰入が 637 千円となっている。基準内繰入は、水道事業基本計画策定業務負担金、元利償還金の 2 分の 1 繰入基準に基づくものであり、基準外繰入は、主に水道使用料等歳入不足分の繰り入れとなっている。

古海水道については、基金を活用し、計画的に配水管布設替工事を進めていただきたい。

水道事業特別会計（古海、高沢、菅川）決算の推移

（単位：千円・%）

年度		22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	対前年度比
項目							
歳入総額		8,565	11,140	11,730	8,971	10,513	117.2
歳出総額		6,714	8,924	10,136	7,487	9,038	120.7
歳出内訳	古海	4,971	4,976	5,865	4,172	6,526	156.4
	高沢	414	491	493	786	619	78.8
	菅川	1,329	3,457	3,778	2,529	1,893	74.9
繰越明許費 翌年度繰越財源		27	0	0	0	0	—
実質収支		1,824	2,216	1,594	1,484	1,474	99.3
歳入総額のうち 一般会計からの繰入金		1,187	3,307	1,963	2,826	2,516	89.0
繰入内訳	古海	738	738	738	1,153	1,092	94.7
	高沢	130	250	180	631	380	60.2
	菅川	319	2,319	1,045	1,042	1,044	100.2

水道事業特別会計起債残高の推移

（単位：千円）

年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
前年度末起債残高	25,014	23,839	22,618	21,350	20,032
当年度中発行額	0	0	0	0	0
当年度中起債元金償還額	1,175	1,221	1,268	1,318	1,369
年度末起債残高	23,839	22,618	21,350	20,032	18,663

水道事業特別会計基金の推移

(単位:千円)

基金名		年度				
		22年度末	23年度末	24年度末	25年度末	26年度末
簡易水道事業 経営基金	古海	16,074	17,086	15,875	15,877	14,026
	高沢	0	0	0	0	0
	菅川	0	0	0	0	0
	合計	16,074	17,086	15,875	15,877	14,026

(6) 下水道事業特別会計(野尻処理区・柏原処理区)

受益者負担金の徴収率は、野尻処理区で現年度分 100.0%(前年度 100.0%)・滞納繰越分 0.0%(前年度 0.0%)で、収入未済額は 91 千円(前年度 91 千円)となっている。柏原処理区では現年度分 94.1%(前年度 93.0%)・滞納繰越分 9.5%(前年度 7.9%)で、消滅時効により 1,865 千円不納欠損処分した結果、滞納繰越分の収入未済額は 6,417 千円(前年度 8,075 千円)となっている。受益者負担金の滞納繰越額が野尻処理区で 91 千円、柏原処理区でも 7,012 千円もあることは大変憂慮すべき問題であり、滞納整理に一層の努力をお願いしたい。また、下水道使用料の徴収率は、野尻処理区で現年度・滞納繰越分合計 98.3%(前年度 97.8%)となり、収入未済額は 501 千円(前年度 665 千円)、柏原処理区で、99.9%(前年度 99.8%)となり、収入未済額は 34 千円(前年度 50 千円)となっている。今後も、固定化した滞納者が増えないよう、滞納整理に一層の努力をお願いしたい。

事業関係では、補助事業工事関係は柏原処理区の黒姫駅西地区污水管渠整備工事等、4 件：124,200 千円・町単独事業工事関係は野尻処理区関係、1 件：98 千円、柏原処理区関係 4 件：5,865 千円、補助事業委託関係は柏原処理区の黒姫駅西地区管渠整備施工監理業務等、6,432 千円・町単独事業委託関係は管渠工事施工監理、台帳整備等で 1,812 千円、浄化センター管理業務等で 37,876 千円、修繕関係は、北部浄化センター NO.2 上澄水排出装置電動シリンダー交換・六月マンホールポンプ修繕工事等で 18,942 千円の支出となっている。

野尻処理区は設備等の老朽化に伴い修繕料が増加している。平成 24 年度にストックマネジメント手法による長寿命化計画を策定しているが、詳細な調査を実施し、計画的な改修をお願いしたい。また、野尻処理区は維持管理費を使用料収入で補えないので、一般会計からの繰入金に頼っている状況にある。今後より一層の経費節減と接続率を向上させ、使用料での維持管理が行えるよう努力をお願いしたい。柏原処理区についても、早期の繋ぎ込みを働きかけ、接続率の向上と経費の節減をお願いしたい。

下水道事業特別会計決算の推移

(単位:千円・%)

年度 項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対前年度比
歳入総額	644,444	343,840	325,234	374,628	463,197	123.6
歳出総額	640,804	337,976	319,019	367,976	456,926	124.2
繰越明許費 翌年度繰越財源	792	0	0	0	0	—
実質収支	2,848	5,864	6,215	6,652	6,271	94.3
歳入総額のうち 一般会計からの繰入金	216,700	162,800	213,200	229,700	254,400	110.8

公共下水道事業処理区の概要(菅川含む)

(単位:ha・人・m<sup>3</sup>/日)

項目 区分	全体計 画面積	許認可 面積	全体計画人口		認可計画人口		市街地 人口	計 画 汚 水 量
野尻処理区 (菅川含む)	270	175	定住 1,870	観光 14,400	定住 1,830	観光 14,400	1,280	3,100
柏原処理区	350	221	定住 3,540		定住 2,870		2,830	1,540
合計	620	396	19,810		19,100		4,110	4,640

公共下水道事業起債残高の推移

(単位:千円)

年度 項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
前年度末起債残高	3,131,098	3,204,415	3,128,561	3,002,569	2,884,222
当年度中発行額	188,900	46,400	7,900	27,700	59,700
当年度中起債元金償還額	115,583	122,254	133,892	146,047	157,868
年度末起債残高	3,204,415	3,128,561	3,002,569	2,884,222	2,786,054

注): 22、23年度の当年度中発行額は、財政融資資金の繰越分により決算額と一致しない。

(7) 農業集落排水事業特別会計(古海、富濃、富士里)

受益者負担金の徴収率は、富士里農集で現年度分100.0%・滞納繰越分6.3%(前年度38.5%)、滞納繰越分の収入未済額が150千円(前年度160千円)となっている。また、下水道使用料の徴収率は、古海農集現年度分99.9%(前年度99.9%)収入未済額5千円(前年度3千円)、富濃農集現年度分99.7%(前年度99.4%)収入未済額44千円(前年度87千円)、富士里農集現年度分99.9%(前年度100.0%)収入未済額15千円となっている。過年度分については、滞納整理に努力され、古海、富濃農集ともに滞納は解消された。今後も、固定化した滞納者が増えないよう一層の努力をお願いしたい。

主な事業として、古海農集では、浄化センター維持修繕工事等で184千円、富濃農集では、

マンホールポンプ修繕工事等で 553 千円、富士里農集では、浄化センター維持修繕工事等で 3,514 千円の支出となっている。

委託業務については、古海農集では処理施設の維持管理業務等で 2,695 千円、富濃農集では処理施設の維持管理業務等で 4,832 千円、富士里農集では、信濃町・飯綱町の 2 町の協定によるコンポスト維持管理 18,043 千円を含め 22,081 千円の支出となっている。今後は、使用料収入の範囲内で維持管理が行えるよう維持管理契約を締結し、あわせて全戸加入に向け一層の努力をお願いしたい。

各地区とも供用開始後年数を経過し、施設内機器類についてはポンプ類のオーバーホール・交換の時期、機器類の耐用年数経過による部品交換等を計画的に把握され、一般会計からの繰入金が一時的に増加しないよう十分注意願いたい。

#### 農業集落排水事業特別会計決算の推移

(単位：千円・%)

年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対前年度比
項目							
歳入総額		200,867	211,067	203,611	205,547	207,655	101.0
歳出総額		194,032	203,934	198,327	199,164	202,441	101.6
歳出内訳	古海	12,897	13,303	13,127	12,885	12,321	95.6
	富濃	61,459	59,723	63,282	61,483	61,488	100.0
	富士里	119,676	130,908	121,918	124,797	128,632	103.1
繰越明許費 翌年度繰越財源		0	0	0	0	0	—
実質収支		6,835	7,133	5,284	6,383	5,213	81.7
歳入総額のうち 一般会計からの繰入金		152,500	155,600	153,600	158,500	157,700	99.5
繰入内訳	古海	10,000	9,600	9,400	9,500	8,900	93.7
	富濃	43,500	43,000	46,100	46,600	46,000	98.7
	富士里	99,000	103,000	98,100	102,400	102,800	100.4

#### 農業集落排水事業処理区の概要

(単位：ha・人・m<sup>3</sup>/日)

区分	項目	全体計画面積	許認可面積	認可計画人口	計画最大汚水量
古海		16	16	590	195
富濃		71	71	1,760	581
富士里		43	43	1,590	525
合計		130	130	3,940	1,301

農業集落排水事業起債残高の推移

(単位：千円)

年度 項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
前年度末起債残高	2,505,390	2,404,037	2,300,111	2,194,158	2,085,310
当年度中発行額	0	0	0	0	0
当年度中起債元金償還額	101,353	103,926	105,953	108,848	111,569
年度末起債残高	2,404,037	2,300,111	2,194,158	2,085,310	1,973,741

(8) 特定環境保全公共下水道事業特別会計(菅川)

下水道使用料の徴収率は、現年度分、滞納繰越分いずれも 100.0% (前年度 100.0%) となっている。今後も、固定化した滞納者が増えないようお願いしたい。

処理施設を持たず、マンホールポンプにより北部浄化センターに接続した処理施設維持管理の委託料は、前年度の流入水量により按分され 1,660 千円 (前年度 1,614 千円) となっている。

使用料 2,325 千円 (前年度 2,470 千円) に対し、維持管理費全体では 3,635 千円 (前年度 4,075 千円) となっているが、マンホールポンプ電気料等経常的経費が主であり、経費削減は難しい状況である。

供用開始後年数も経過し、マンホールポンプ類のオーバーホール・交換の時期、機器類の耐用年数経過による部品交換等を計画的に把握され、一般会計からの繰入金が一時的に増加しないよう十分注意願いたい。

特定環境保全公共下水道事業特別会計決算の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対前年度比
歳入総額	12,135	11,766	12,709	12,117	11,908	98.3
歳出総額	11,711	10,990	11,150	10,334	9,913	95.9
実質収支	424	776	1,559	1,783	1,995	111.9
歳入総額のうち 一般会計からの繰入金	9,000	8,500	8,700	8,000	7,800	97.5

特定環境保全公共下水道事業起債残高の推移

(単位：千円)

年度 項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
前年度末起債残高	92,670	87,556	83,066	78,486	73,813
当年度中発行額	0	0	0	0	0
当年度中起債元金償還額	5,114	4,490	4,580	4,673	4,767
年度末起債残高	87,556	83,066	78,486	73,813	69,046

(9) 個別排水処理施設整備事業特別会計（高山、北信、富が原）

下水道使用料の徴収率は、現年度分・滞納繰越分いずれも 100.0%となっている。今後も、固定化した滞納者が増えないようお願いしたい。

維持管理費 5,111 千円（前年度 4,831 千円）に対し、使用料は、2,894 千円（前年度 2,812 千円）で、不足分は一般会計からの繰入金により補填されているため、歳出経費削減に向け、一層の努力をされたい。

個別排水処理施設整備事業特別会計決算の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対前年度比
歳入総額	11,413	10,736	11,343	11,237	10,964	97.6
歳出総額	10,148	9,784	9,918	9,766	10,101	103.4
実質収支	1,265	952	1,425	1,471	863	58.7
歳入総額のうち 一般会計からの繰入金	7,000	6,500	7,500	7,000	6,600	94.3

個別排水処理施設整備事業処理区の概要

(単位：ha・戸・人)

項目 区分	処理地区面積	計画戸数	処理計画人口	処理戸数
高山	8	21	106	22
北信	20	24	140	20
富が原	25	36	221	31
合計	53	81	467	73

個別排水処理施設整備事業起債残高の推移

(単位：千円)

年度 項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
前年度末起債残高	50,667	46,657	42,579	38,432	32,214
当年度中発行額	0	0	0	0	0
当年度中起債元金償還額	4,010	4,078	4,147	4,218	4,290
年度末起債残高	46,657	42,579	38,432	34,214	29,924

## 第6 財産

### 1 公有財産

#### (1) 土地及び建物

(単位：㎡)

区分		平成25年度末現在高	平成26年度中増減高	平成26年度末現在高
土地	行政財産	960,028	0	960,028
	普通財産	1,357,016	846	1,357,862
	合計	2,317,044	846	2,317,890
建物	行政財産	51,668	0	51,668
	普通財産	21,712	0	21,712
	合計	73,380	0	73,380

土地の増加の主なもの

[普通財産]

内 容	面 積 (㎡)
寄付	846.07

#### (2) 山林

(単位：㎡)

区分	平成25年度末現在高	平成26年度中増減高	平成26年度末現在高
普通財産	2,351,753	156,219	2,507,972

山林増加の主なもの

[普通財産]

内 容	面 積 (㎡)
寄付	12,115.00
寄付	144,064.00

#### (3) 動産

[普通財産]

(単位：㎡)

区分	平成25年度末現在高	平成26年度中増減高	平成26年度末現在高
浮棧橋	2	0	2

#### (4) 物権

[普通財産]

(単位：㎡)

区分	平成25年度末現在高	平成26年度中増減高	平成26年度末現在高
地上権	4,815.45	0	4,815.45

#### (5) 無体財産権

[普通財産]

(単位：件)

区分	平成25年度末現在高	平成26年度中増減高	平成26年度末現在高
商標権	3	1	4

**(6) 有価証券**

(単位：千円)

区 分		平成25年度末現在高	平成26年度中増減高	平成26年度末現在高
株 券	信越放送(株)	34	0	34
	(株)北信食肉センター	410	0	410
合 計		444	0	444

**(7) 出資による権利**

(単位：千円)

区 分	平成25年度末現在高	平成26年度中増減高	平成26年度末現在高
長野県信用保証協会	1,370	0	1,370
長野県農業信用基金協会	2,980	0	2,980
長野森林組合	1,430	0	1,430
信濃町土地開発公社	5,000	0	5,000
(社)長野県林業センター	200	0	200
(公財)長野県消防協会	355	0	355
(公財)長野県緑の基金	650	0	650
ながの農業協同組合	5	0	5
(一財)都市農山漁村交流活性化機構	500	0	500
長野広域連合	25,120	0	25,120
(有)信濃町ふるさと振興公社	11,000	0	11,000
(社)長野県林業コンサルタント協会	50	0	50
地方公共団体金融機構	1,200	0	1,200
しなの鉄道(株)	35,000	0	35,000
合 計	84,860	0	84,860

**2 物 品**

(単位：台)

区 分	平成25年度末現在高	平成26年度中増減高	平成26年度末現在高
建設機械類	23	△ 1	22
車 両	80	0	80
事務用器具類	13	1	14
厨房用器具類	31	0	31
その他	79	0	79
合 計	226	0	226

## 増減の内訳

区 分	増 加	減 少	増 減
建設機械類		タイヤドーザー 1	△ 1
車 両	特殊用途自動車 1	軽貨物自動車 1	0
事務用器具類	自動式投票用紙自動分類機 1		1
厨房用器具類	移動式野菜切機 1	オートスライサー 1	0
合 計	3	3	0

**3 債 権**

(単位：千円)

区 分	平成25年度末現在高	平成26年度中増減高	平成26年度末現在高
信濃町子育て支援資金融資預託金	30,000		30,000
合 計	30,000		30,000

#### 4 その他の財産

##### (1) 基金

出納整理期間後の基金の状況は10頁 【表3 基金】のとおりです。

##### (2) 町債

出納整理期間後の町債の状況は9頁 【表2 町債】のとおりです。

##### (3) 債務負担行為

(単位：千円)

所管課	項目	年度末限度額		支出		
		設定額	実行額	25年度末までの支出済額	26年度支出額	27年度以降の支出予定額
総務課	人事評価制度構築・導入支援業務委託※	5,598	5,598	0	1,080	4,518
住民福祉課	特別養護老人ホーム建設事業	451,000	439,760	427,332	12,428	0
住民福祉課	第3期戸籍総合システム	19,905	19,901	12,604	3,980	3,317
住民福祉課	信濃町ひだまりセンター指定管理料	38,073	37,553	12,171	12,691	12,691
住民福祉課	信濃町ひだまりセンター指定管理料	968	968	0	363	605
住民福祉課	一般廃棄物収集業務委託	19,835	19,835	0	19,835	0
住民福祉課	容器包装プラスチック中間処理委託	3,752	3,752	0	3,752	0
住民福祉課	一般廃棄物収集業務委託※	19,911	19,911	0	0	19,911
住民福祉課	容器包装プラスチック中間処理委託※	5,250	5,250	0	0	5,250
住民福祉課	基本健診及びがん検診委託	2,250	2,250	0	2,250	0
住民福祉課	環境基本計画策定業務委託※	4,644	4,644	0	2,020	2,624
産業観光課	黒姫高原運動施設指定管理料	2,970	2,970	0	990	1,980
建設水道課	信濃町都市計画マスタープラン見直し業務※	8,100	8,100	0	3,240	4,860
教育委員会	信濃町ふれあい広場しなの指定管理料	72,000	72,000	24,000	24,000	24,000
合計		654,256	642,492	476,107	86,629	79,756

※は当年度に新たに設定した項目

## 第7 基金の運用状況

審査に付された平成26年度各基金の運用状況調書に基づき、計数が正確であるか、運用が適正かつ効率的に行われているかについて、関係書類と照合するとともに、関係職員の説明を聴取して実施した。また、例月出納検査及び定期監査の結果も参考にして審査を実施した。

以上の結果、平成26年度各基金の運用状況調書の計数は、関係書類に符合し正確であり、適切に運用されているものと認められた。

各基金の状況及び意見については次のとおりである。

### (1) 土地開発基金

土地開発基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために必要な土地を先行して取得することを目的に、昭和46年度に設置された基金である。

平成26年度中においては、基金積立で100千円増額され、年度末現在高は、100,400千円となった。平成26年度は、町道除雪の堆積場として588㎡、1,400千円の土地が購入されている。利用目的が決まっている土地であることから、一般会計での買い取りを進められたい。

(単位：円・㎡)

区 分	前年度末 現在高	決 算 年 度 中 増 減 高			決算年度末 現在高
		増	減	計	
土 地	面 積	0	588.0	0	588.0
	金 額	0	1,400,000	0	1,400,000
現 金	100,300,000	100,000	△1,400,000	△1,300,000	99,000,000
債 権	0	0	0	0	0
計	10,300,000	1,500,000	△1,400,000	100,000	100,400,000

### (2) 低所得世帯貸付基金

低所得世帯貸付基金は、生活保護並びにこれに準ずる低所得世帯の生活生業及び医療等の応急資金として貸し付けることを目的に、昭和39年度に設置された基金で、1,000,000円を原資に貸し付けるものである。

なお、平成26年度は2件の貸し付け実績があった。しかし、前年度の貸し付け実績が1件もなかった状況であり、制度の見直しを含め検討されたい。

(単位：円)

区 分	前年度末 現在高	決 算 年 度 中 増 減 高			決算年度末 現在高
		増	減	計	
貸 付 金	0	100,000	100,000	0	0
現 金	1,000,000	100,000	100,000	0	1,000,000
計	1,000,000				1,000,000

### (3) 奨学資金貸付基金

奨学資金貸付基金は、向上心を有しながら、経済的理由により就学が困難である者の就学等の支援を図ることを目的に、平成26年度に設置された基金であり、今年度は10,000千円が積立てられた。

なお、27年度からの貸し付けのため、貸し付け実績はなかった。

(単位：円)

区 分	前年度末 現在高	決 算 年 度 中 増 減 高			決算年度末 現在高
		増	減	計	
貸付金	0	0	0	0	0
現金	0	10,000,000	0	10,000,000	10,000,000
計	0				10,000,000

27信監第8号  
平成27年8月27日

信濃町長 横川正知様

信濃町監査委員 清水 岳 美

信濃町監査委員 湊 喜 一

平成26年度信濃町公営企業会計の決算審査について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項の規定により審査に付された平成26年度信濃町公営企業会計決算書及び決算附属書類を審査した結果について、別添のとおり意見書を提出します。

# 平成 26 年度信濃町公営企業会計審査意見書

## 第 1 審査の対象

平成 26 年度決算審査の対象は、次のとおりです。

- 1 信濃町水道事業会計
- 2 信濃町立病院事業会計

## 第 2 審査の手続

決算審査は、審査に付された決算書類について、以下の点に主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係者から説明を聴取し、併せて定期監査及び現金出納検査結果も考慮して実施しました。

- 1 決算の計数が正確で事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか。
- 2 事業が企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するよう運営されているか。

## 第 3 審査の結果

### 1 決算の計数及び事業運営について

審査に付された 2 事業会計の決算書類は、決算の計数が正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められました。

事業運営については、地方公営企業経営の基本原則に沿って、おおむね適正に行われているものと認められました。

ただし、一層改善努力または留意を要するものもあり、その内容は後述の意見のとおりです。

### 2 決算の状況について

#### (1) 経営成績

① 水道事業の平成 26 年度給水収益は、給水人口の減少や節水機器の普及、企業のコスト削減等により 1 億 6,392 万余円と前年度に比して 400 万余円減少しました。

一方、職員の 1 名増や会計基準の改正に伴う引当金計上による人件費の増加等に伴い、費用が増大したことから営業利益が 1,021 万余円と前年度に比して 790 万余円減少しました。また、平成 26 年度は特別損失 380 万余円を計上し、この結果、当年度純損益は、628 万余円の損失を計上しました。

【55 頁 比較損益計算書参照】

- ② 病院事業の医業収益は、整形外科医が一時欠員となった等の理由により、前年度に比して入院収益が 5,294 万余円（マイナス 10.4%）、外来収益が 1,146 万余円（マイナス 2.7%）と大幅な減益となりました。このため、医業費用が前年度比で 1 千万円減少したものの医業損失は 2 億 2,457 万余円を計上しました。

介護利益については、介護収益の 1 億 3,461 万余円に対して介護費用が 1 億 2,102 万余円であったことから、1,359 万余円の利益を確保したものの、前年度に比して 1,691 万余円（マイナス 55.4%）の減益となりました。

また、地方公営企業会計基準の見直しに伴い、平成 26 年度に過年度分の退職給付引当金を一括計上したこと等から、特別損失が 4 億 199 万余円と多額になりました。

以上の結果、当年度純損益は 4 億 7,661 万余円の損失を計上し、前年度 467 万余円の利益に対して大幅な減益となりました。

【59 頁 比較損益計算書参照】

## （2）財政状態

- ① 水道事業の現金預金は 2 億 444 万余円となり、前年度の 2 億 1,509 万余円に対して 1,065 万余円減少しました。企業債は 4 億 649 万余円となり、前年度に比して 3,839 万余円減少しています。

【56 頁 比較貸借対照表参照】

- ② 病院事業の現金預金は、退職手当引当金の増額に加えMR I 及びオーダーリングシステム等固定資産の取得に伴い 1 億 9,708 万余円となり、前年度の 3 億 7,846 万余円に対して大幅に減少しました。企業債は、固定資産の取得に伴い 4 億 9,237 万余円となり、前年度に比して 1 億 9,006 万余円増加しました。

【60 頁 比較貸借対照表参照】

## 第 4 審査の意見

- ① 水道事業について、町は水道料金を消費税増税分を除いて実質据え置いています。平成 26 年度の供給単価 164.94 円に対して給水原価が 176.19 円と 11.25 円上回っています。

事業収益の柱である給水収益は、給水人口の減少や節水機器の普及に伴い今後も減少傾向が続くものと予想されます。一方、今後施設の老朽化に伴う修繕・更新等の経費が増大すると見込まれます。また、有収率も前年度比 0.4%減となっており懸念されるどころです。

このような状況の中、町は平成 26 年度に「信濃町水道事業ビジョン」及び「信濃町水道事業基本計画」を策定しましたので、これらの計画に照らしながら、水道料金の値上げも考慮するなど、健全経営に努めて下さい。

② 病院事業については、第3の2の(1)でも述べたとおり、平成26年度の患者数が入院・外来共に減少したことにより、医業収益にも影響を与えました。整形外科の医師が一時欠員となったことが大きな要因として考えられます。

また、退職給付引当金の一括計上に伴い、欠損金が8億6,927万余円にのぼり、この処理も課題となっています。

医師・看護師の確保、財政管理等は事務長の重要な職務です。事務長は他にも病院経営に関し現場事務責任者として、病院長や管理者である町長を支える重要な役割を担っており、病院事務に精通した者が望まれます。

このため、事務次長職を新設して一定期間経験を積んでから事務長に就任するとか、経験豊富な人材を外部から招聘するなどの方策が必要です。

2 会計の事業概要と個別意見は以下のとおりです。

## (1) 水道事業会計

給水人口の減少、工業用給水量等が減少したことにより、給水収益(税抜き)が前年度に比べ4,009千円の減収となっている。

建設改良の主なものは、道路改良工事に併せた配水管布設替工事や消火栓工事等で、42,978千円(前年度53,253千円)の支出となっている。

今後も、人口減・節水による水道水の需要の減少等から厳しい状況が予想されるなか、当年度純利益は、△6,287千円(前年度3,169千円)と赤字決算となっている。

配水管の布設替工事については計画に基づき実施し、破損事故の可能性が高い石綿セメント管については、早期の布設替工事を進めていただきたい。

未収金は4,088千円(前年度4,685千円)となり、徴収率向上に努力されている。今後も、固定化した滞納者が増えないよう、負担公平の原則から未収金の整理を行い、健全経営に一層努力されたい。

### 業務量の推移

(単位：人・日・m<sup>3</sup>・%)

年度 項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対前年度比
給水人口	9,103	8,987	8,830	8,665	8,531	98.5
配水量	(年) 1,415,845	1,375,177	1,328,078	1,342,339	1,229,529	91.6
	(日) 3,879	3,757	3,639	3,678	3,560	
有収水量	(年) 1,087,502	1,054,622	1,018,913	1,031,045	993,880	96.4
	(日) 2,979	2,881	2,792	2,825	2,723	
1日最大配水量	6,744	7,031	6,545	6,289	6,117	97.3
有収率	76.81	76.69	76.72	76.81	76.48	99.6
供給単価	165.46	164.17	162.38	162.88	164.94	
給水原価	148.05	154.69	165.88	167.76	176.19	

### 水道事業会計決算の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対前年度比
事業収益	188,114	179,140	171,284	177,305	174,443	98.4
事業費用	162,033	164,257	170,275	174,136	180,731	103.8
純利益	26,081	14,883	1,009	3,169	△6,287	△198.4
未処分利益剰余金	35,516	23,399	9,408	11,577	11,187	96.6
減債積立金現在高	15,143	17,143	18,143	19,143	20,143	105.2
建設改良積立金現在高	225,119	238,420	183,593	171,581	164,684	96.0
企業債残高	551,647	517,403	481,834	444,883	406,493	91.4

比較損益計算書

区 分	平成26年度		平成25年度		増減 (A)-(B)	増減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)}$
	金額 (A) 円	比率 %	金額 (B) 円	比率 %		
<b>1 営業収益</b>	<b>170,558,082</b>	<b>100.0</b>	<b>174,590,392</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 4,032,310</b>	<b>△ 2.3</b>
(1) 給水収益	163,926,553	96.1	167,935,099	96.2	△ 4,008,546	△ 2.4
(2) 受託工事収益	442,759	0.3	1,575,406	0.9	△ 1,132,647	△ 71.9
(3) 営業雑収益	6,188,770	3.6	5,079,887	2.9	1,108,883	21.8
<b>2 営業費用</b>	<b>160,343,637</b>	<b>100.0</b>	<b>156,473,026</b>	<b>100.0</b>	<b>3,870,611</b>	<b>2.5</b>
(1) 管理人件費	18,126,622	11.3	13,667,143	8.7	4,459,479	32.6
(2) 委託料	9,938,672	6.2	10,280,945	6.6	△ 342,273	△ 3.3
(3) 修繕費	15,084,024	9.4	17,418,330	11.1	△ 2,334,306	△ 13.4
(4) 動力費	9,249,695	5.8	8,605,784	5.5	643,911	7.5
(5) その他管理費	3,727,993	2.3	4,848,212	3.1	△ 1,120,219	△ 23.1
(6) 受託工事費	981,950	0.6	484,020	0.3	497,930	102.9
(7) 総係人件費	17,304,795	10.8	17,373,543	11.1	△ 68,748	△ 0.4
(8) その他総係費	13,681,287	8.5	13,520,037	8.6	161,250	1.2
(9) 減価償却費	70,667,262	44.1	69,274,186	44.3	1,393,076	2.0
(10) 資産減耗費	1,284,479	0.8	731,667	0.5	552,812	75.6
(11) その他営業費用	296,858	0.2	269,159	0.2	27,699	10.3
<b>営業利益</b>	<b>10,214,445</b>		<b>18,117,366</b>		<b>△ 7,902,921</b>	<b>△ 43.6</b>
<b>3 営業外収益</b>	<b>3,885,307</b>	<b>100.0</b>	<b>1,071,312</b>	<b>100.0</b>	<b>2,813,995</b>	<b>262.7</b>
(1) 受取利息	461,526	11.9	453,321	42.3	8,205	1.8
(2) 長期前受金戻入	534,977	13.8	0	0.0	534,977	皆増
(3) 雑収益	2,888,804	74.4	617,991	57.7	2,270,813	367.5
<b>4 営業外費用</b>	<b>16,577,749</b>	<b>100.0</b>	<b>17,245,030</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 667,281</b>	<b>△ 3.9</b>
(1) 支払利息	15,805,765	95.3	17,245,030	100.0	△ 1,439,265	△ 8.3
(2) 雑支出	771,984	4.7	0	0.0	771,984	皆増
<b>経常利益</b>	<b>△ 2,477,997</b>		<b>1,943,648</b>		<b>△ 4,421,645</b>	<b>△ 227.5</b>
<b>5 特別利益</b>	<b>0</b>	<b>0.0</b>	<b>1,642,908</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 1,642,908</b>	<b>皆減</b>
(1) 過年度損益修正益	0	0.0	1,642,908	100.0	△ 1,642,908	皆減
<b>6 特別損失</b>	<b>3,809,488</b>	<b>100.0</b>	<b>417,355</b>	<b>0.0</b>	<b>3,392,133</b>	<b>812.8</b>
(1) 過年度損益修正損	0	0.0	417,355	100.0	△ 417,355	皆減
(2) その他特別損失	1,995,000	52.4	0	0.0	1,995,000	皆増
(3) 災害による損失	1,814,488	47.6	0	0.0	1,814,488	皆増
<b>当年度純利益</b>	<b>△ 6,287,485</b>		<b>3,169,201</b>		<b>△ 9,456,686</b>	<b>△ 298.4</b>
<b>前年度繰越利益剰余金</b>	<b>8,577,209</b>		<b>8,408,008</b>		<b>169,201</b>	<b>2.0</b>
<b>その他未処分利益剰余金変動額</b>	<b>8,897,735</b>		<b>0</b>			<b>皆増</b>
<b>当年度未処分利益剰余金</b>	<b>11,187,459</b>		<b>11,577,209</b>		<b>△ 389,750</b>	<b>△ 3.4</b>

比較貸借対照表

区 分	平成26年度		平成25年度		増減 (A)-(B)	増減率 (A)-(B) (B)
	金額 (A)	構成比 (%)	金額 (B)	構成比 (%)		
<b>(資産の部)</b>						
<b>1 固定資産</b>	<b>1,761,980,295</b>	<b>89.3</b>	<b>1,828,354,010</b>	<b>89.1</b>	<b>△ 66,373,715</b>	<b>△ 3.6</b>
(1) 有形固定資産	1,751,366,287	88.7	1,814,678,202	88.5	△ 63,311,915	△ 3.5
土地	20,961,992	1.1	20,961,992	1.0	0	0.0
建物	3,410,071	0.2	3,579,846	0.2	△ 169,775	△ 4.7
構築物	1,668,394,854	84.5	1,707,579,206	83.3	△ 39,184,352	△ 2.3
機械及び装置	54,612,507	2.8	77,448,201	3.8	△ 22,835,694	△ 29.5
車両運搬具	578,306	0.0	951,910	0.0	△ 373,604	△ 39.2
工具器具及び備品	3,408,557	0.2	4,157,047	0.2	△ 748,490	△ 18.0
(2) 無形固定資産	10,614,008	0.5	13,675,808	0.7	△ 3,061,800	△ 22.4
借地権	150,000	0.0	150,000	0.0	0	0.0
施設利用権	1,107,608	0.1	1,107,608	0.1	0	0.0
電話加入権	171,000	0.0	171,000	0.0	0	0.0
ソフトウェア	9,185,400	0.5	12,247,200	0.6	△ 3,061,800	△ 25.0
<b>2 流動資産</b>	<b>211,533,583</b>	<b>10.7</b>	<b>222,650,268</b>	<b>10.9</b>	<b>△ 11,116,685</b>	<b>△ 5.0</b>
現金預金	204,440,369	10.4	215,096,453	10.5	△ 10,656,084	△ 5.0
未収金	4,087,501	0.2	4,684,630	0.2	△ 597,129	△ 12.7
貯蔵品	3,005,713	0.2	2,869,185	0.1	136,528	4.8
資産合計	<b>1,973,513,878</b>	<b>100.0</b>	<b>2,051,004,278</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 77,490,400</b>	<b>△ 3.8</b>
<b>(負債の部)</b>						
<b>3 固定負債</b>	<b>366,603,437</b>	<b>18.6</b>	<b>0</b>	<b>0.0</b>	<b>366,603,437</b>	<b>皆増</b>
企業債	366,603,437	18.6	0	0.0	366,603,437	皆増
<b>4 流動負債</b>	<b>58,554,498</b>	<b>3.0</b>	<b>20,348,631</b>	<b>1.0</b>	<b>38,205,867</b>	<b>187.8</b>
企業債	39,889,840	2.0	0	0.0	39,889,840	皆増
未払金	5,939,254	0.3	13,078,031	0.6	△ 7,138,777	△ 54.6
引当金	2,456,934	0.1	0	0.0	2,456,934	皆増
その他流動負債	10,268,470	0.5	7,270,600	0.4	2,997,870	41.2
<b>5 繰延収益</b>	<b>9,387,840</b>	<b>0.5</b>	<b>0</b>	<b>0.0</b>	<b>9,387,840</b>	<b>皆増</b>
長期前受金	9,922,817	0.5	0	0.0	9,922,817	皆増
収益化累計額	△ 534,977	△ 0.0	0	0.0	△ 534,977	皆増
負債合計	<b>434,545,775</b>	<b>22.0</b>	<b>20,348,631</b>	<b>1.0</b>	<b>414,197,144</b>	<b>2,035.5</b>
<b>(資本の部)</b>						
<b>6 資本金</b>	<b>721,970,668</b>	<b>36.6</b>	<b>1,166,853,860</b>	<b>56.9</b>	<b>△ 444,883,192</b>	<b>△ 38.1</b>
自己資本金	721,970,668	36.6	721,970,668	35.2	0	0.0
企業債	0	0.0	444,883,192	21.7	△ 444,883,192	皆減
<b>7 剰余金</b>	<b>816,997,435</b>	<b>41.4</b>	<b>863,801,787</b>	<b>42.1</b>	<b>△ 46,804,352</b>	<b>△ 5.4</b>
(1) 資本剰余金	620,983,283	31.5	661,500,150	32.3	△ 40,516,867	△ 6.1
工事負担金	593,958,779	30.1	590,111,815	28.8	3,846,964	0.7
補助金	18,855,190	1.0	63,219,021	3.1	△ 44,363,831	△ 70.2
受贈財産評価額	8,169,314	0.4	8,169,314	0.4	0	0.0
(2) 利益剰余金	196,014,152	9.9	202,301,637	9.9	△ 6,287,485	△ 3.1
減債積立金	20,142,934	1.0	19,142,934	0.9	1,000,000	5.2
建設改良積立金	164,683,759	8.3	171,581,494	8.4	△ 6,897,735	△ 4.0
繰越利益剰余金	8,577,209	0.4	8,408,008	0.4	169,201	2.0
その他未処分利益剰余金変動額	8,897,735	0.5	0	0.0	8,897,735	皆増
当年度純利益	△ 6,287,485	△ 0.3	3,169,201	0.2	△ 9,456,686	△ 298.4
資本合計	<b>1,538,968,103</b>	<b>78.0</b>	<b>2,030,655,647</b>	<b>99.0</b>	<b>△ 491,687,544</b>	<b>△ 24.2</b>
負債資本合計	<b>1,973,513,878</b>	<b>100.0</b>	<b>2,051,004,278</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 77,490,400</b>	<b>△ 3.8</b>

## (2) 信濃町立病院事業会計

平成 26 年度の業務実績のうち、年間延入院患者数は 27,553 人（一日平均 75.5 人）で、前年度と比較すると 2,469 人（一日平均 6.8 人）の減となっている。うち一般病床については、前年度対比 2,492 人（18.8%）の減となっている。また、年間外来延患者数は、56,421 人（一日平均 231.2 人）で前年度と比較すると 7,365 人（一日平均 30.2 人）の減となっている。

一般・療養病床を合わせた、稼働病床利用率は 76.3%で、前年度稼働病床利用率 78.9%より 2.6 ポイント低下している。この主な要因として、平成 24 年 7 月に整形外科医師が 1 名退職した後、医師の招聘ができていないこと、さらに平成 26 年 12 月にもう 1 名整形外科医師が退職するなど、診療体制が整わなかったことが考えられる。看護師についても、平成 26 年度に 4 名を採用したが、年度末までに 6 名が退職していることから、医師・看護師の確保が急務となっている。

平成 26 年度の総収益は 1,325,920 千円（前年度対比 3.8%減）で、総費用が 1,802,536 千円（前年度対比 31.2%増）となり、純損失を 476,616 千円計上し、単年度赤字決算となった。前年度繰越欠損金 487,059 千円と、その他未処分利益剰余金 94,399 千円を合わせた当年度未処理欠損金は 869,276 千円となっており、経営面では依然厳しい状況にある。

なお、平成 26 年度決算では、特別損失の計上がなされており、内訳は主に過年度退職給付、期末・勤勉手当引当費で会計基準の改正に伴うものである。

また、医療費に対する個人負担分の未収金は、平成 26 年度末で 12,150 千円（前年度 13,628 千円）となっている。このうち、過年度分の未収金は 8,858 千円（前年度 8,156 千円）である。早期徴収に一層努力されたい。

平成 26 年度の一般会計繰入金金は 275,641 千円で、前年度と比較すると 1,169 千円（0.4%）の減となっている。一般会計繰入金金のうち、町が独自の政策的判断により実施する繰出基準外の繰入金金は、ふるさと信濃町応援寄付金のみである。

資本的支出の建設改良費は、器械備品購入費で 235,785 千円となっている。内訳は、病院総合情報システム、MR I（磁気共鳴診断装置）、超音波計測・診断装置、ベッドサイドモニタの購入に係るものである。高額な器械備品の購入に伴い、新たに 207,000 千円の企業債を借入れている。

近年の厳しい病院経営を取り巻く環境の中、入院患者数の減少等により、営業損失が大幅に増加していることは大変懸念されるところである。

平成 25 年 11 月に設置された「信濃町立病院あり方検討委員会」から答申され、今後の病院の方向性について調査検討されているところではあるが、安定した医業収益確保のため、医師・看護師等の医療スタッフの確保を最優先課題として招聘活動を引き続き展開するとともに、改革プランに沿って経営の健全化に向けた一層の努力をお願いし、安定した地域医療の提供を要望するものである。

業務量の推移

(単位：人・円・%)

項目		年度					
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対前年度比
入院	年間延患者数	31,407	32,520	32,115	30,022	27,553	91.8
	1日平均患者数	86.0	88.9	88.0	82.3	75.5	
	1日1人当たり診療収入	20,036	20,636	20,684	20,700	20,588	99.5
外来	年間延患者数	58,664	63,841	62,968	63,786	56,421	88.5
	1日平均患者数	241.4	261.6	257.0	261.4	231.2	
	1日1人当たり診療収入	6,659	6,468	6,940	7,035	7,699	109.4

病院事業会計決算の推移

(単位：千円・%)

項目		年度					
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対前年度比
医業	医業収益	1,046,601	1,066,585	1,084,505	1,056,252	1,000,760	94.7
	医業費用	1,191,468	1,207,416	1,224,404	1,235,342	1,225,338	99.2
	医業利益	△144,867	△140,831	△139,899	△179,090	△224,579	
介護	介護収益	140,231	152,092	150,235	138,749	134,614	97.0
	介護費用	118,189	97,259	94,606	108,247	121,023	111.8
	介護利益	22,042	54,833	55,629	30,502	13,590	
医業外	医業外収益	224,794	190,182	196,512	183,575	190,547	103.8
	医業外費用	34,137	27,543	32,459	28,785	54,176	188.2
	医業外利益	190,657	162,639	164,053	154,790	136,371	
経常利益		67,832	76,641	79,784	6,203	△74,618	
総収益		1,414,659	1,408,859	1,431,253	1,378,577	1,325,920	96.2
総費用		1,381,730	1,332,218	1,352,680	1,373,904	1,802,536	131.2
特別利益		3,033	0	0	0	0	
特別損失		37,936	0	1,211	1,530	401,998	
当年度純利益		32,929	76,641	78,573	4,673	△476,616	
前年度繰越欠損金		679,875	646,946	570,305	491,732	487,059	99.0
その他未処分利益剰余金		0	0	0	0	94,399	皆増
当年度未処理欠損金		646,946	570,305	491,732	487,059	869,276	178.5
一般会計繰入金		422,694	267,837	281,534	276,810	275,641	99.6
企業債残高		359,285	335,241	318,935	302,314	492,371	162.9

比較損益計算書

区 分	平成26年度		平成25年度		増減 (A)-(B)	増減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)}$
	金額 (A) 円	比率 %	金額 (B) 円	比率 %		
<b>1 医業収益</b>	<b>1,000,759,511</b>	<b>100.0</b>	<b>1,056,252,473</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 55,492,962</b>	<b>△ 5.3</b>
(1) 入院収益	453,910,456	45.4	506,857,987	48.0	△ 52,947,531	△ 10.4
(2) 外来収益	413,137,586	41.3	424,599,737	40.2	△ 11,462,151	△ 2.7
(3) その他医業収益	44,394,469	4.4	45,515,749	4.3	△ 1,121,280	△ 2.5
(4) 一般会計負担金	89,317,000	8.9	79,279,000	7.5	10,038,000	12.7
<b>2 医業費用</b>	<b>1,225,338,236</b>	<b>122.4</b>	<b>1,235,342,008</b>	<b>117.0</b>	<b>△ 10,003,772</b>	<b>△ 0.8</b>
(1) 給与費	790,330,401	79.0	786,421,812	74.5	3,908,589	0.5
(2) 薬品費	138,124,107	13.8	153,143,741	14.5	△ 15,019,634	△ 9.8
(3) 診療材料費	40,934,802	4.1	42,688,238	4.0	△ 1,753,436	△ 4.1
(4) 給食材料費	14,070,900	1.4	15,365,440	1.5	△ 1,294,540	△ 8.4
(5) 修繕費	11,334,754	1.1	15,339,241	1.5	△ 4,004,487	△ 26.1
(6) 賃借料	18,997,854	1.9	23,154,134	2.2	△ 4,156,280	△ 18.0
(7) 委託料	101,589,108	10.2	101,451,057	9.6	138,051	0.1
(8) その他経費	46,897,976	4.7	46,418,639	4.4	479,337	1.0
(9) 減価償却費	55,124,759	5.5	46,860,525	4.4	8,264,234	17.6
(10) 資産減耗費	4,048,236	0.4	866,119	0.1	3,182,117	367.4
(11) 研究研修費	3,885,339	0.4	3,633,062	0.3	252,277	6.9
<b>医業損失</b>	<b>△ 224,578,725</b>	<b>△ 22.4</b>	<b>△ 179,089,535</b>	<b>△ 17.0</b>	<b>△ 45,489,190</b>	<b>25.4</b>
<b>3 介護収益</b>	<b>134,613,593</b>	<b>100.0</b>	<b>138,749,065</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 4,135,472</b>	<b>△ 3.0</b>
(1) 介護給付費収益	113,353,574	84.2	114,605,444	82.6	△ 1,251,870	△ 1.1
(2) 自己負担金収益	20,070,833	14.9	23,177,240	16.7	△ 3,106,407	△ 13.4
(3) その他介護収益	1,189,186	0.9	966,381	0.7	222,805	23.1
<b>4 介護費用</b>	<b>121,023,137</b>	<b>89.9</b>	<b>108,246,851</b>	<b>78.0</b>	<b>12,776,286</b>	<b>11.8</b>
(1) 給与費	103,184,260	76.7	89,909,876	64.8	13,274,384	14.8
(2) 給食材料費	5,069,870	3.8	5,552,880	4.0	△ 483,010	△ 8.7
(3) 経費	12,769,007	9.5	12,784,095	9.2	△ 15,088	△ 0.1
<b>介護利益</b>	<b>13,590,456</b>	<b>10.1</b>	<b>30,502,214</b>	<b>22.0</b>	<b>△ 16,911,758</b>	<b>△ 55.4</b>
<b>営業損失</b>	<b>△ 210,988,269</b>	<b>△ 18.6</b>	<b>△ 148,587,321</b>	<b>△ 12.4</b>	<b>△ 62,400,948</b>	<b>42.0</b>
<b>5 医業外収益</b>	<b>190,546,938</b>	<b>16.8</b>	<b>183,575,400</b>	<b>15.4</b>	<b>6,971,538</b>	<b>3.8</b>
(1) 受取利息	140,762	0.0	97,395	0.0	43,367	44.5
(2) 一般会計補助金	26,893,000	2.4	28,258,000	2.4	△ 1,365,000	△ 4.8
(3) 一般会計負担金	140,919,000	12.4	148,784,000	12.5	△ 7,865,000	△ 5.3
(4) 長期前受金戻入	18,099,045	1.6	0	0.0	18,099,045	皆増
(5) 国保特別調整交付金	4,042,000	0.4	3,428,000	0.3	614,000	17.9
(6) その他医業外収益	453,131	0.0	3,008,005	0.3	△ 2,554,874	△ 84.9
<b>6 医業外費用</b>	<b>54,176,246</b>	<b>4.8</b>	<b>28,785,289</b>	<b>2.4</b>	<b>25,390,957</b>	<b>88.2</b>
(1) 支払利息	5,832,927	0.5	6,074,309	0.5	△ 241,382	△ 4.0
(2) 控除対象外消費税	48,343,319	4.3	21,710,980	1.8	26,632,339	122.7
(3) 報償費	0	0.0	1,000,000	0.1	△ 1,000,000	皆減
<b>経常利益</b>	<b>△ 74,617,577</b>	<b>△ 6.6</b>	<b>6,202,790</b>	<b>0.5</b>	<b>△ 80,820,367</b>	<b>△ 1,303.0</b>
<b>7 特別損失</b>	<b>401,997,949</b>	<b>35.4</b>	<b>1,529,820</b>	<b>0.1</b>	<b>400,468,129</b>	<b>26,177.5</b>
(1) 過年度退職給付引当費	358,568,000	31.6	0	0.0	358,568,000	皆増
(2) 過年度期末・勤勉手当引当費	36,014,556	3.2	0	0.0	36,014,556	皆増
(3) 過年度法定福利費引当費	5,967,389	0.5	0	0.0	5,967,389	皆増
(4) 不納欠損額	1,448,004	0.1	1,529,820	0.1	△ 81,816	△ 5.3
<b>当年度純利益</b>	<b>△ 476,615,526</b>	<b>△ 42.0</b>	<b>4,672,970</b>	<b>0.4</b>	<b>△ 481,288,496</b>	<b>△ 10,299.4</b>
<b>繰越欠損金</b>	<b>△ 487,059,239</b>		<b>△ 491,732,209</b>		<b>4,672,970</b>	<b>△ 1.0</b>
<b>その他未処分利益剰余金</b>	<b>94,399,029</b>		<b>0</b>		<b>94,399,029</b>	<b>皆増</b>
<b>未処理欠損金</b>	<b>△ 869,275,736</b>		<b>△ 487,059,239</b>		<b>△ 382,216,497</b>	<b>78.5</b>

比較貸借対照表

区 分	平成26年度		平成25年度		増減 (A)-(B)	増減率 (A)-(B) (B)
	金額 (A)	構成比	金額 (B)	構成比		
(資産の部)	円	%	円	%	円	%
<b>1 固定資産</b>	<b>785,820,237</b>	<b>59.0</b>	<b>575,519,570</b>	<b>50.0</b>	<b>210,300,667</b>	<b>36.5</b>
(1) 有形固定資産	785,074,637	58.9	575,373,970	50.0	209,700,667	36.4
土地	54,201,262	4.1	54,201,262	4.7	0	0.0
建物	390,030,228	29.3	413,210,212	35.9	△ 23,179,984	△ 5.6
構築物	22,998,059	1.7	30,548,460	2.7	△ 7,550,401	△ 24.7
器械備品	294,310,338	22.1	77,210,286	6.7	217,100,052	281.2
車両運搬具	203,750	0.0	203,750	0.0	0	0.0
リース資産	23,331,000	1.8	0	0.0	23,331,000	皆増
(2) 無形固定資産	145,600	0.0	145,600	0.0	0	0.0
電話加入権	145,600	0.0	145,600	0.0	0	0.0
(3) 投資その他の投資	600,000	0.0	0	0.0	600,000	皆増
長期貸付金	600,000	0.0	0	0.0	600,000	皆増
<b>2 流動資産</b>	<b>546,522,594</b>	<b>41.0</b>	<b>576,236,138</b>	<b>50.0</b>	<b>△ 29,713,544</b>	<b>△ 5.2</b>
(1) 現金預金	197,087,587	14.8	378,462,100	32.9	△ 181,374,513	△ 47.9
(2) 未収金	343,257,653	25.8	189,734,395	16.5	153,523,258	80.9
(3) 貯蔵品	6,177,354	0.5	8,039,643	0.7	△ 1,862,289	△ 23.2
<b>資産合計</b>	<b>1,332,342,831</b>	<b>100.0</b>	<b>1,151,755,708</b>	<b>100.0</b>	<b>180,587,123</b>	<b>15.7</b>
(負債の部)						
<b>3 固定負債</b>	<b>817,653,676</b>	<b>61.4</b>	<b>0</b>	<b>0.0</b>	<b>817,653,676</b>	<b>皆増</b>
(1) 企業債	443,011,703	33.3	0	0.0	443,011,703	皆増
(2) 長期リース債務	16,665,000	1.3	0	0.0	16,665,000	皆増
(3) 引当金	357,976,973	26.9	0	0.0	357,976,973	皆増
<b>4 流動負債</b>	<b>153,276,997</b>	<b>11.5</b>	<b>53,526,264</b>	<b>4.6</b>	<b>99,750,733</b>	<b>186.4</b>
(1) 企業債	49,359,440	3.7	0	0.0	49,359,440	皆増
(2) 短期リース債務	6,666,000	0.5	0	0.0	6,666,000	皆増
(3) 未払金	49,985,557	3.8	53,506,264	4.6	△ 3,520,707	△ 6.6
(4) その他流動負債	90,000	0.0	20,000	0.0	70,000	350.0
(5) 引当金	47,176,000	3.5	0	0.0	47,176,000	皆増
<b>5 繰延収益</b>	<b>148,889,376</b>	<b>11.2</b>	<b>0</b>	<b>0.0</b>	<b>148,889,376</b>	<b>皆増</b>
(1) 長期前受金	214,190,992	16.1	0	0.0	214,190,992	皆増
(2) 長期前受金収益化累計額	△ 65,301,616	△ 4.9	0	0.0	△ 65,301,616	皆増
<b>負債合計</b>	<b>1,119,820,049</b>	<b>84.0</b>	<b>53,526,264</b>	<b>4.6</b>	<b>1,066,293,785</b>	<b>1,992.1</b>
(資本の部)						
<b>6 資本金</b>	<b>1,048,047,526</b>	<b>78.7</b>	<b>1,342,278,241</b>	<b>116.5</b>	<b>△ 294,230,715</b>	<b>△ 21.9</b>
自己資本金	0	0.0	1,039,964,526	90.3	△ 1,039,964,526	皆減
(1) 固有資本金	6,533,646	0.5	0	0.0	6,533,646	皆増
(2) 繰入資本金	1,041,513,880	78.2	0	0.0	1,041,513,880	皆増
企業債	0	0.0	302,313,715	26.2	△ 302,313,715	皆減
<b>7 剰余金</b>	<b>△ 835,524,744</b>	<b>△ 62.7</b>	<b>△ 244,048,797</b>	<b>△ 21.2</b>	<b>△ 591,475,947</b>	<b>242.4</b>
(1) 資本剰余金	33,750,992	2.5	243,010,442	21.1	△ 209,259,450	△ 86.1
受贈財産評価額	26,062,992	2.0	26,062,992	2.3	0	0.0
補助金	0	0.0	209,259,450	18.2	△ 209,259,450	皆減
負担金	5,668,000	0.4	5,668,000	0.5	0	0.0
寄付金	2,020,000	0.2	2,020,000	0.2	0	0.0
(2) 欠損金	△ 869,275,736	△ 65.2	△ 487,059,239	△ 42.3	△ 382,216,497	78.5
繰越欠損金	△ 487,059,239	△ 36.6	△ 491,732,209	△ 42.7	4,672,970	△ 1.0
その他未処分利益剰余金	94,399,029	7.1	0	0.0	94,399,029	皆増
当期純利益	△ 476,615,526	△ 35.8	4,672,970	0.4	△ 481,288,496	△ 10,299.4
<b>資本合計</b>	<b>212,522,782</b>	<b>16.0</b>	<b>1,098,229,444</b>	<b>95.4</b>	<b>△ 885,706,662</b>	<b>△ 80.6</b>
<b>負債資本合計</b>	<b>1,332,342,831</b>	<b>100.0</b>	<b>1,151,755,708</b>	<b>100.0</b>	<b>180,587,123</b>	<b>15.7</b>

27信監第9号  
平成27年8月27日

信濃町長 横川正知様

信濃町監査委員 清水岳美

信濃町監査委員 湊喜一

平成26年度決算に基づく財政健全化判断比率等の審査について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された平成26年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果について、別添のとおり意見書を提出します。

# 平成26年度決算に基づく財政健全化判断比率等審査意見書

## 第1 審査の対象

平成26年度の各会計の決算等に基づく、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）及び資金不足比率並びに算定の基礎となる事項を記載した書類。

## 第2 審査の方法

この審査に当たっては、以下の点に主眼を置き、これらの算定の基礎となる事項を記載した関係諸帳簿及び証拠書類の照合を行うとともに、関係職員から算定についての説明を聴取し実施した。

- (1) 法令に照らし算出過程に誤りはないか。
- (2) 法令等に基づき適切な算定要素が計算に用いられているか。
- (3) 算定の基礎となった書類が適正に作成されているか。
- (4) 客観的事実の妥当性を判断した上で算定を行う場合において、公正な判断が行われているか。

## 第3 審査の結果

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びに算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されたものであると認められた。

### (1) 健全化判断比率

(単位：%)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	—	—	—	—	15.00
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	20.00
実質公債費比率	16.3	13.8	11.3	9.5	8.4	25.0
将来負担比率	65.4	45.9	41.4	36.5	39.2	350.0

注：実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字額がないため、「—」と表示している。

## (2) 資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	経営健全化基準
水道事業会計	—	—	—	—	—	20.0
信濃町立病院事業会計	—	—	—	—	—	
水道事業特別会計	—	—	—	—	—	
下水道事業特別会計	—	—	—	—	—	
農業集落排水事業特別会計	—	—	—	—	—	
特定環境保全公共下水道事業特別会計	—	—	—	—	—	
個別排水処理施設整備事業特別会計	—	—	—	—	—	

注： 資金不足比率については、資金不足がないためそれぞれ「—」と表示している。

## 第4 審査の意見

### (1) 健全化判断比率

#### 実質赤字比率

普通会計の実質収支は黒字であり、実質赤字比率は該当しない。

#### 連結実質赤字比率

一般会計等の実質赤字及び公営企業会計の資金不足はいずれも生じておらず、連結実質収支は黒字であり、連結実質赤字比率は該当しない。なお、公営企業会計については、引き続き健全な経営に努められたい。

#### 実質公債費比率

実質公債費比率は8.4%で早期健全化基準の25.0%を下回っている。平成20年度は、18.0%と高い数値となっていたが、信濃町公債費負担適正化計画や将来予測をふまえた財政運営により、平成26年度は前年度より1.1ポイント、平成20年度より9.6ポイント低下（改善）している。

実質公債費比率は、短期間で大幅な改善がみられるが、その要因として、当町が平成22年度から過疎地域に指定され、財政的に有利な過疎対策事業債の発行が可能となったことが挙げられる。

しかしながら、平成25年度決算に基づく県内市町村平均8.5%と比較すると当町の平成25年度の実質公債費比率は1.0ポイント高い水準にある。

また、早期健全化基準以下であっても、実質公債費比率が18.0%以上になると、

町債の発行に県知事の許可が必要になることから、自主財源の確保とともに、実質公債費比率の大幅な改善による事業の硬直化に配慮しつつ、事業の見直しや選択と集中による歳出の削減を図り、今後も将来の財政負担を考慮し、実質的な地方債残高の縮減に努められたい。

## 将来負担比率

将来負担比率は 39.2%となっており、早期健全化基準の 350.0%を下回っている。前年度と比較すると 2.7 ポイント上昇している。

これは主に、将来負担額のうち、地方債残高が 1 億 575 万円余、公営企業債等繰入見込額が 1 億 69 万円余増加したことによるものである。

今後は、過疎対策事業や一部事務組合による斎場等建設事業、広域連合によるごみ焼却施設建設事業、下水道事業等の実施に伴い、町債の新規発行や基金の取崩しによる基金残高の減少が予想されることや、公営企業会計分の退職手当負担見込額が反映されていないことなども考慮し、引き続き将来負担の軽減と健全な財政運営に努められたい。

## 将来負担額の内容

(単位：千円)

内 容	平成26年度	平成25年度	増 減
	(A)	(B)	(A) - (B)
地方債（一般会計）の現在高	4,178,747	4,072,996	105,751
債務負担行為に基づく支出予定額	0	12,428	△ 12,428
公営企業債等繰入見込額	5,210,342	5,109,644	100,698
退職手当負担見込額（一般会計）	1,301,686	1,350,803	△ 49,117
合 計	10,690,775	10,545,871	144,904

## (2) 資金不足比率

水道事業会計、病院事業会計及び各特別会計とも資金不足は生じておらず、資金不足比率は該当しない。

今後とも経営の効率化、健全化を推進されたい。